

中間見直し
最 終 案

第 3 期
みやぎ食と農の県民条例
基 本 計 画
(令和 3 年度～令和 1 2 年度)

共創力強化 ～多様な人材が豊かな未来をつくる みやぎの食と農～

令和 年 月 改定

目 次

序章 基本計画の策定及び見直しに当たって P1

第1章 宮城県の食と農を取り巻く情勢とこれまでの取組 P5

第1節 食と農を取り巻く情勢

第2節 これまでの取組による成果と課題

第2章 基本計画で目指す将来の姿 P21

第1節 基本計画で目指す食と農の将来像

第2節 基本計画で掲げる目標

第3章 将来像の実現に向けた施策の推進方向 P29

第1節 施策体系と推進指標

第2節 各施策の推進方向

第4章 将来像の実現に向けた推進体制 P85

第1節 各主体の役割

第2節 関連計画との連携

参考資料 P93

○効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

（農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針（令和3年4月））

○産業振興審議会名簿及び開催状況

○みやぎ食と農の県民条例

序章 基本計画の策定及び見直しに当たって

〔1 第3期基本計画の策定当時の趣旨〕

○ 県では、みやぎ食と農の県民条例（平成12年宮城県条例第114号）に基づき、食、農業及び農村の振興に関するおおむね10年を期間とする基本的な計画である「みやぎ食と農の県民条例基本計画」（以下「基本計画」という。）を定めることとしています。

○ これまで、平成13年度を初年度とする第1期基本計画、平成23年度を初年度とする第2期基本計画、令和3年度を初年度とする第3期基本計画をそれぞれ策定し、これらの基本計画に基づき、食、農業及び農村の振興に関する各種施策を総合的に展開してきました。

○ 第3期基本計画の策定時は、東日本大震災から10年が経過し、大区画農地の整備などの創造的な復興の取組により、100haを超える大規模土地利用型農業法人や高度な環境制御技術を導入した先進的施設園芸に取り組む法人が増えつつありました。

○ 一方、国内の人口減少・高齢化に伴う、食の市場規模の縮小、農家数の減少、集落機能の低下のほか、気候変動による、自然災害の激甚化・頻発化や農作物の品質低下、野生鳥獣被害の深刻化などへの対応、さらには、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行など、様々な問題への対応が課題となっていました。

○ こうした食と農を取り巻く情勢を踏まえ、第3期基本計画では、宮城の豊かな食、儲ける農業、活力ある農村を次代につなげるためには、農業者のみならず食に関係する全ての事業者や消費者が共に連携・協働することが重要であるとの考えの下、『共創力強化 ～多様な人材が豊かな未来をつくる みやぎの食と農～』をキャッチフレーズに掲げ、各種施策を推進することとしました。

〔基本計画の変遷（キャッチフレーズ）〕

平成12年7月

「みやぎ食と農の県民条例」施行

第1期基本計画（平成13年度～平成22年度）

↓新たなみやぎの食と農へのチャレンジ

第2期基本計画（平成23年度～令和2年度）

↓農業を若者があこがれる魅力ある産業に！

第3期基本計画（令和3年度～令和12年度）

共創力強化 ～多様な人材が豊かな未来をつくる みやぎの食と農～

〔第3期基本計画で目指す姿のイメージ〕



〔2 第3期基本計画の見直しの趣旨〕

- 第3期基本計画の策定から約5年が経過し、国内の人口減少・高齢化は更に進行し、地球温暖化による影響もますます大きくなる中で、国際情勢の不安定化による、食料需給の変動や物価高騰の影響など、策定当時には想定していなかった問題も発生しています。
- こうした状況を踏まえ、国では令和6年5月に農政の憲法と呼ばれる「食料・農業・農村基本法」を約四半世紀ぶりに改正し、令和7年4月には新たな「食料・農業・農村基本計画」を策定しています。
- 県でも、令和7年3月に基本計画の策定根拠となる「みやぎ食と農の県民条例」が改正されました。
- 第3期基本計画では、策定当時、令和7年度を目処に必要な応じて計画の内容を見直すこととしており、これまでの社会情勢の変化や計画の進捗状況のほか、国の制度改正、条例の改正内容等を踏まえて中間見直しを行うものです。

〔3 基本計画の位置付け〕

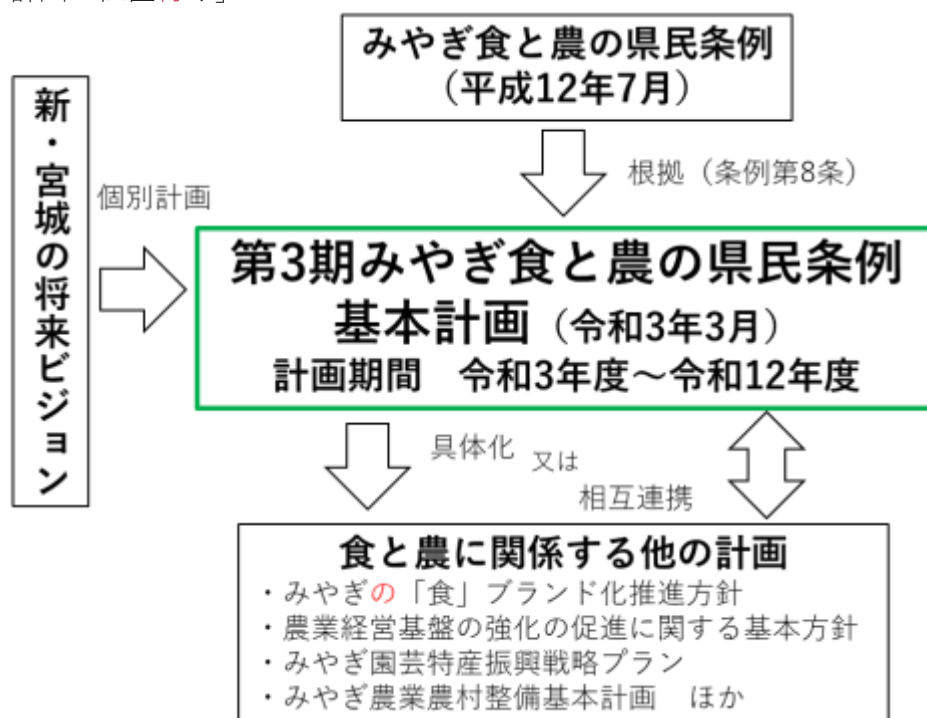
- 基本計画は、みやぎ食と農の県民条例で掲げる3つの基本理念を実現するために定める本県の食、農業及び農村の振興に関するおおむね10年を期間とする基本的な計画です。

[条例に掲げる3つの基本理念（条例第2条）]

- 食は、命の源泉であることに鑑み、将来にわたって安全安心な食料が安定的に供給されること。
- 農業は、食料を生み出す営みであることに鑑み、生産性が高く環境と調和した多様な農業が持続的に営まれること。
- 農村は、農民生産、環境の保全、やすらぎ空間、文化の継承、防災等の多面的な機能を有することに鑑み、総合的な農村の振興が図られること。

- 基本計画は、県政の基本的な指針である「新・宮城の将来ビジョン」における農業分野の個別計画として位置付けており、食と農に関係する他の計画や方策等とも相互に連携を図っていきます。

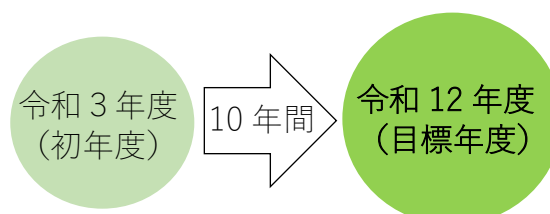
[基本計画の位置付け]



〔4 基本計画の進行管理〕

[第3期基本計画の期間]

- 第3期基本計画は令和3年度を初年度とし、令和12年度を目標年度とする10か年の計画です。県は計画期間中、各種施策の実施状況や達成状況等を毎年度確認しながら、計画的に施策を推進することとしています。



令和7年度中間見直し

|

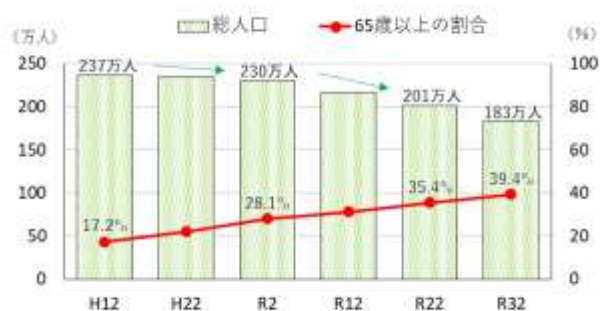
第1章 宮城県の食と農を取り巻く情勢とこれまでの取組

第1節 食と農を取り巻く情勢

- 本県の人口減少と高齢化は、かつてないほどのスピードで進行し、人口は令和22年には201万人まで減少し、65歳以上の高齢者の割合は令和32年には39.4%となることが予測されています。

人口減少と高齢化に伴い、食の市場規模の縮小や消費形態の変化、農業従事者の減少、農村地域における地域コミュニティの衰退などの問題が懸念されています。

[宮城県の人口及び高齢化率の推移と見通し]



出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所令和5年推計値

- また、気候変動による自然災害の激甚化・頻発化や、野生鳥獣被害が深刻化しているほか、近年の国際情勢の不安定化等から物価が高騰し、飼料・資材価格の高止まりが続いています。
- 一方で、スマート農業の普及拡大による農作業の効率化と高度化、環境負荷低減活動の拡大、地方移住への関心の高まりによる農山漁村の持つ価値の再認識などといった、追い風となる動きもあります。
- さらに、経済のグローバル化の進展に伴い低関税な海外の農畜産物の輸入が増加する一方で、国産農畜産物の輸出が増加するなど国際環境も大きく変化しています。
- このような社会情勢の変化に対応するため、令和6年5月に国の「食料・農業・農村基本法」、令和7年3月に県の「みやぎ食と農の県民条例」が改正されました。
- 本県の豊かな食と農を次代につなげるためには、このような情勢の変化を的確に捉え、これらの変化に柔軟に対応しながら、本県の強みを生かした各種施策を重層的かつ効果的に展開していくことが重要です。
- 本節では、本県の食・農業・農村を取り巻く情勢について記述します。

[本県の食・農業・農村を取り巻く情勢]

	強み・機会	弱み・脅威
食	・国内外へ食を供給する陸海空の物流網 ・大消費地で東北のゲートウェイでもある仙台の存在 ・食の外部化に伴う加工・業務用野菜の需要増加 ・世界人口増加に伴う海外市場の拡大 ・EC市場の拡大	・国内人口減少に伴う国内市場の縮小 ・米離れによる一人当たりの米の需要量の減少 ・食の安定供給を脅かす様々なリスク
農業	・施設園芸に適した気候、立地条件 ・スマート農業普及拡大による農作業の効率化と高度化 ・全国トップクラスの大区画水田整備率	・人口減少や少子高齢化に伴う人材不足 ・気候変動による栽培環境の変化 ・経済のグローバル化に伴う輸入農畜産物との競合
農村	・都市部との距離の近さ ・美しい風景と豊富な地域資源 ・地方移住への関心の高まり	・人口減少や少子高齢化に伴う集落機能の低下 ・生活インフラの脆弱化 ・激甚化、頻発化する自然災害の発生 ・農業水利施設の老朽化の進行 ・野生鳥獣被害の深刻化

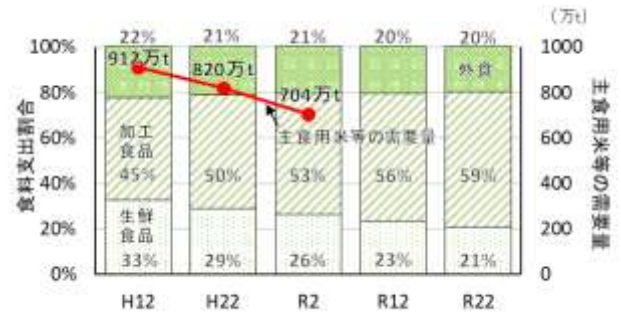
1 食に関する情勢

本県は豊かな自然に囲まれ、海・山・大地が育む四季折々の多彩で豊かな食材や食文化に恵まれるとともに、陸海空の便利な交通網があり、大消費地仙台を抱えるという強みがあります。一方で、食のニーズは時代とともに変化しており、食の安定供給を脅かす様々なリスクも発生しています。

一食のニーズの変化一

[食料消費の動向と主食用米等の需要量の推移(全国)]

- 人口減少や高齢化に伴い、国内の食料消費は中長期的には、今後更に減少することが予測されます。また、単身世帯や共働き世帯の増加などライフスタイルの変化に伴い、食の外部化・簡便化が進み、加工・業務用の農産物の需要は今後更に高まる一方で、主食用米の需要は年々減少することが予測されます。



出典：農林水産省資料

- 販売方法の多様化も進んでおり、卸売市場の野菜の取扱数量は減少傾向ですが、農産物直売所の売上は増加傾向にあります。また、ネットショッピングを利用している世帯数が半数を超えるなど着実に増加しています。

[仙台市中央卸売市場の野菜取扱量の推移]



出典：仙台市中央卸売市場年報

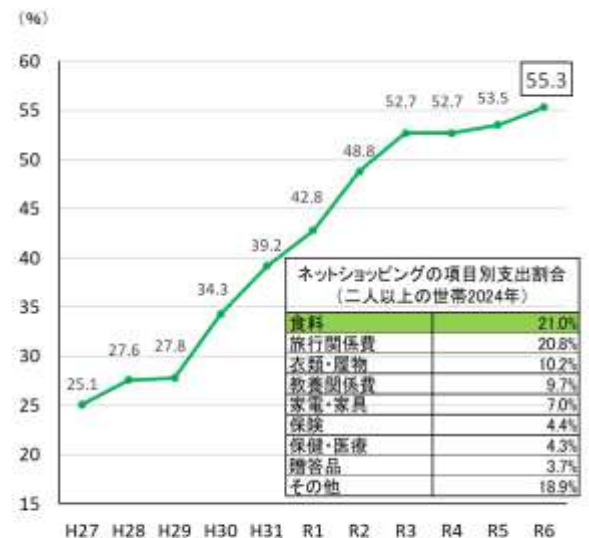
- 国内人口は減少する一方、世界人口は令和6年では81億人と推計され、令和32年には97.4億人になると見通されています。人口増加に伴い世界全体の食料需要は増加し、穀物の需要量が大幅に増加すると見込まれています。

[世界の食料需要の見通し]



出典：農林水産省資料

[ネットショッピングの利用世帯割合の推移及び項目別支出割合(全国)]

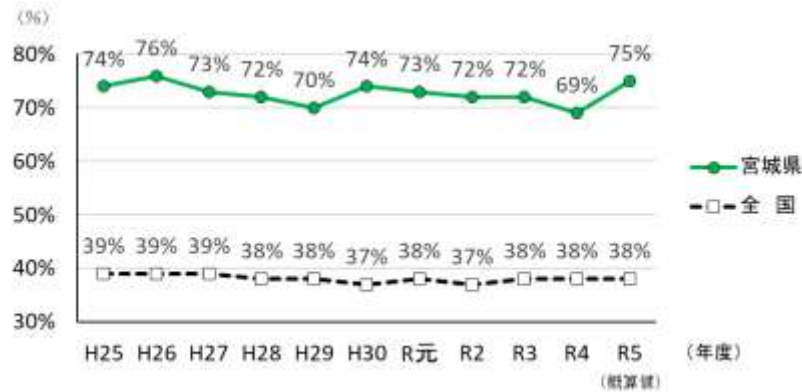


出典：総務省「家計消費状況調査」

ー全国平均の約2倍の食料自給率ー

- 本県の食料自給率（カロリーベース）は、全国平均の約2倍の水準で推移しています。長期的に見ると、全国平均ともに低下傾向となっており、主な要因としては、食生活の多様化が進み、自給率の高い米の消費が減少した一方で、飼料や原料の多くを海外に頼らざるを得ない畜産物や油脂類等の消費が増加したことが挙げられます。

[食料自給率（カロリーベース）の推移]



出典：農林水産省資料

ー食の安定供給を脅かす様々なリスクー

- 近年、激甚化・頻発化する自然災害や豚熱・鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の発生、国際情勢の不安定化などに起因する飼料・資材価格の高止まり等、食の安定供給を脅かす様々なリスクが発生しています。
- 本県においても、令和元年東日本台風などの自然災害、豚熱や高病原性鳥インフルエンザなどの家畜伝染病が発生しました。また、東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所事故では、広範囲にわたって放射性物質が飛散し、本県農業にも様々な影響を及ぼしています。
- 令和6年にスーパーなどの小売店等において米が品薄状態となり、米価が高騰しました。この傾向は、令和7年に入っても続き、国では、大不作などが発生した場合の食料の安定供給のために確保している政府備蓄米を放出する事態にまで発展しました。

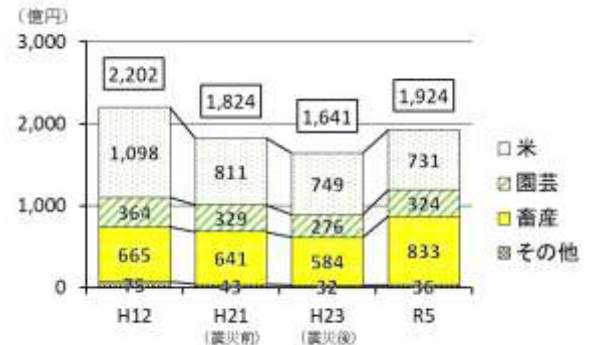
2 農業に関する情勢

本県農業は東日本大震災からの創造的な復興により、農地の大区画化が進むとともに、100haを超える大規模な土地利用型農業法人や高度な環境制御技術を導入した先進的施設園芸法人が増加してきました。一方で、農家数の減少と高齢化は進行しており、農業を取り巻く情勢は厳しさを増しています。

一震災以降農業産出額は増加傾向一

- 本県の農業産出額は東日本大震災が発生した平成23年までは減少傾向にありましたが、その後、増加傾向となり、一時コロナ禍による減少はあったものの、令和5年は1,924億円と、震災前を上回る水準まで回復しています。産出額の構成比では米と畜産の割合が高く、畜産の中では肉用牛が最も高くなっています。また、本県の気象条件は、施設園芸の盛んな九州地方と比較すると、春先の日射量が豊富な反面、気温が低く、夏場も涼しいのが特徴で、この条件を生かした施設での園芸生産も盛んになっています。

[本県の農業産出額の推移]



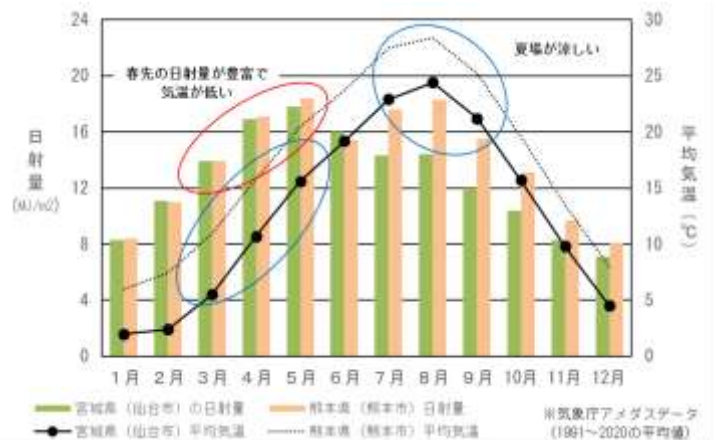
出典:農林水産省「生産農業所得統計」

[本県の農業産出額上位品目(R5)]

順位	農産物	産出額 (億円)	構成比 (%)
1	米	731	38.0
2	肉用牛	253	13.1
3	鶏卵	231	12.0
4	豚	140	7.3
5	生乳	125	6.5
6	いちご	67	3.5
7	ブローラー	64	3.3
8	きゅうり	33	1.7
9	ねぎ	32	1.7
10	大豆	26	1.4

出典:農林水産省「生産農業所得統計」

[本県の気象条件の特徴]



出典：気象庁資料

[生産量・飼養頭数が全国上位の農産物]

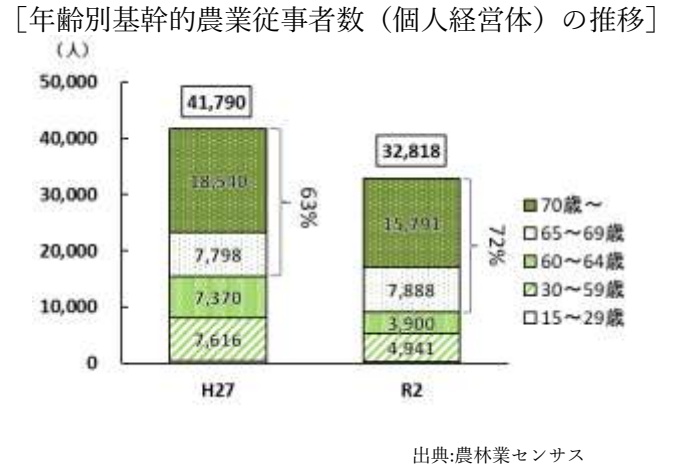
パプリカ 1位 (1,470 トン)  主な産地 石巻市、栗原市ほか	いちご 10位 (4,940 トン)  主な産地 亶理町、山元町ほか	米 4位 (366,100 トン)  主な産地:県内全域	大豆 2位 (18,900 トン)  主な産地:県内全域
せり 1位 (417 トン)  主な産地 名取市、石巻市ほか	肉用牛 8位 (79,500 頭)  主な産地 登米市、栗原市ほか	乳用牛 9位 (15,800 頭)  主な産地 大崎市、登米市ほか	出典：農林水産省「作物統計調査」、「地域特産野菜生産状況調査」、「畜産統計調査」

※ 順位は、全国における都道府県順位

※ 生産量・飼養頭数は、米と大豆はR6産、肉用牛と乳用牛はR6.2.1時点、いちごはR5産、せりとパプリカはR4産

ー農家数の減少と高齢化ー

- 農家数は減少傾向にあり、特に販売用の農産物を生産する販売農家数は 10 年間で 42%減少しています。また、高齢化も進行しており、基幹的農業従事者のうち 65 歳以上の割合は 72%(令和 2 年)となっています。



ー農業経営の法人化と大規模化ー

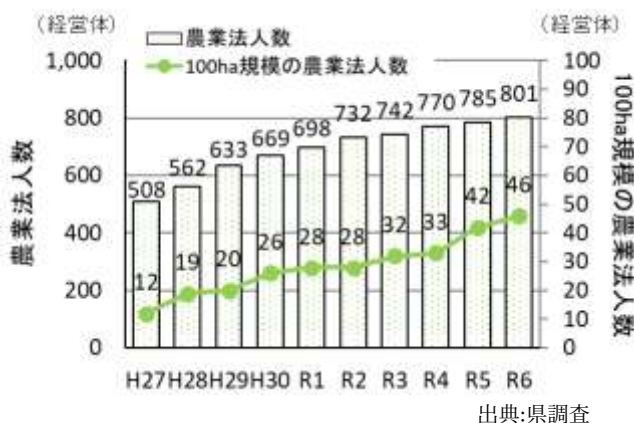
- 本県農業の主たる担い手として位置付けられている認定農業者数は、法人経営体が現状を維持している一方、個別経営体は年々減少傾向にあります。

- 農業経営の組織化や法人化が進んできている中で、基盤整備が進んだ平地農業地域では担い手への農地集積が進んでおり、100ha を超える大規模土地利用型農業法人や先進的施設園芸法人が増加するなど、農業生産の効率化と収益性の向上が図られています。

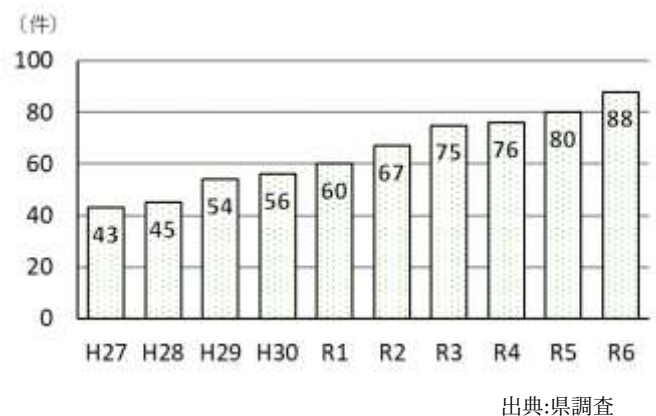
- また、農業分野への企業参入も増加しており、令和 6 年 3 月時点では 88 件となっています。業種別では食品関連事業者が全体の約 25%と最も多く、品目別では野菜が約 50%と最も多くなっています。



〔農業法人数、100ha 規模の経営体数の推移〕



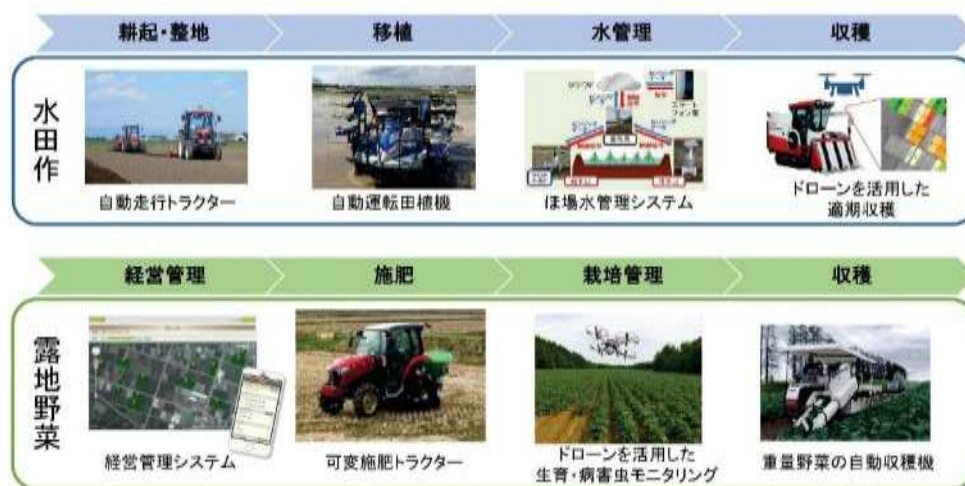
〔農業分野への企業参入数の推移〕



—農業分野における技術革新—

- 農家数の減少など生産現場での人手不足が深刻となる中で、生産性の向上や省力化を図るため、農業にロボット、AI、IoT といった先端技術を活用するスマート農業^(※1) 技術の導入が進んでいます。
- 高精度に位置測定できる RTK^(※2) システムの基地局を県内 7 か所に整備するとともに、「みやぎ RTK 利用拡大コンソーシアム」等の活動において、技術実証や研修会の開催等により、スマート農業技術の効果的な活用方法が普及しつつあります。また、傾斜地でも利用可能な草刈機や、ドローンによる防除や施肥などの技術は、平坦地域だけでなく中山間地域においてもも農作業の負担軽減や作業時間の削減などの効果が期待されています。
- 園芸分野においても、温度や湿度、二酸化炭素濃度等の環境を高度に制御した園芸施設が増加しています。更なる取組拡大に向けて、農業法人への環境制御可能な施設・機器の導入支援や研修会の開催等により、産地全体への波及と生産性の向上を図っています。
- 畜産分野においては、牛肉の脂肪酸割合等の改良に新技術であるゲノミック評価を利用し、改良の加速化とともに生産性の向上が進められています。
- さらに、販売面においても ICT 技術の活用により、販売状況や在庫状況等を的確に把握し、実需者ニーズに対応したマーケットイン型の農業への転換が可能となるとともに、加工・流通・販売との連携により生産情報の見える化が図られ、消費者の安心や信頼を確保できます。

[スマート農業のイメージ]



出典:農林水産省「スマート農業実証プロジェクト」資料

※1 スマート農業：ロボット、AI、IoT など先端技術を活用する農業

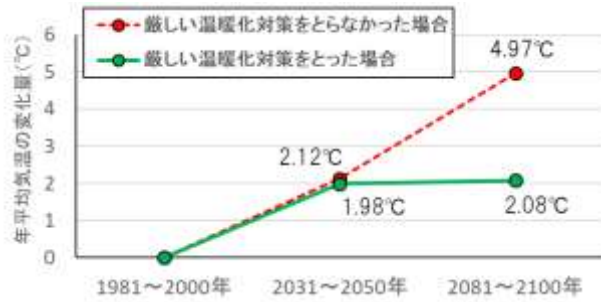
※2 RTK：Real Time Kinematic（リアル タイム キネマティック）の略、衛星から送られる測位情報の誤差を基地局で補正することで、高精度に位置計測するシステム

※3 ゲノミック評価：DNA 上のわずかな差（SNP）を解析し、分析・評価を行う手法

一地球温暖化の進展一

- 地球温暖化に伴い、本県の平均気温は 20 世紀末から今世紀末にかけて約 2 度から 5 度上昇すると予測されており、その影響により、水稻の収量は増加すると予測される一方で、現時点においても、白未熟粒^{しろみじゅくりゅう}等の発生による品質低下や新たな病害虫などの影響が発生しており、今後更にマイナス面の影響が拡大することが懸念されています。

[本県の平均気温の将来予測（変化量）]



出典：気候変動適応情報プラットフォーム MIROC シナリオ

[気温上昇が農作物や家畜に及ぼす主な影響]

水稻	収量増加、白未熟粒の発生
野菜	着果不良、病害の多発
果樹	着色不良、栽培適地の移動
花き	奇形花の発生
乳用牛	乳量・乳成分の低下

出典：農林水産省「気候変動の影響への適応に向けた将来展望（平成 31 年 3 月）」

一農地整備と農地集積が進む一方で耕地面積は減少一

- 本県の農地整備面積は年々増加しており、令和 5 年時点で 80,021ha（全体の 73%）の農地が 20a 区画以上に整備され、そのうち 50a 区画以上の農地は 36,548ha（全体の 33%）と全国トップクラスの整備率となっています。また、農地の大区画化と併せて暗渠排水の整備による水田の汎用化も進められています。

- 担い手への農地集積面積は、農地中間管理事業等の活用により年々増加していますが、伸び率は徐々に鈍化する傾向にあります。

- また、荒廃農地の発生や農地転用等に伴い、本県の耕地面積は減少しています。耕地で実際に農作物の生産を行っている作付延べ面積も減少しているものの、耕地の利用率（耕地面積あたりの作付延べ面積）はやや増加傾向となっています。

[農地整備の状況]



出典：県集計

[担い手への農地集積面積（率）の推移]



出典：県調査

[耕地面積及び作付延べ面積の推移]



出典：耕地及び作付面積統計（農林水産省）

3 農村に関する情勢

本県の農村は都市との距離が近く、世界農業遺産に認定された大崎耕土をはじめ、美しい風景や豊富な地域資源に恵まれています。人口減少や少子高齢化による集落機能の低下や生活インフラの脆弱化、野生鳥獣被害の深刻化などが懸念される一方で、地方移住への関心の高まりや田園回帰の動きが広がっています。



〔世界農業遺産 大崎耕土〕

―集落機能の低下―

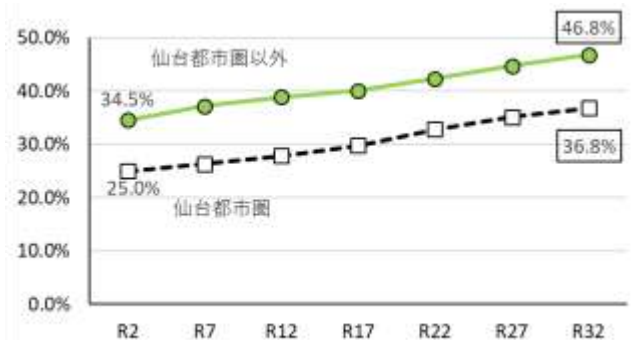
○ 国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によると、令和2年から令和32年にかけて仙台都市圏の人口は11%減少するのに対して、仙台都市圏以外の人口は39%減少すると推計されており、都市部よりそれ以外の地域で人口減少が大きく進行することが予測されます。また、65歳以上の高齢者の割合は県全体でも増加しますが、仙台都市圏以外で先行して高齢化が進行することが予測されています。

〔人口の見通し（仙台都市圏とそれ以外）〕



出典：国立社会保障・人口問題研究所令和5年推計

○ 農村地域の人口減少や農業者の高齢化の進展により、集落ぐるみで農地や水路などを保全する機能が低下するとともに、荒廃農地の発生や空き家の増加、野生鳥獣による農作物被害の深刻化など、生産環境や生活（住）環境にも様々な影響を及ぼすことが懸念されます。特に、イノシシなど野生鳥獣による農作物被害額はピーク時より減少したものの、依然として震災前より高い水準で推移しています。



出典：国立社会保障・人口問題研究所令和5年推計

〔荒廃農地面積の推移〕



出典：農林水産省資料

〔野生鳥獣による農作物被害額の推移〕

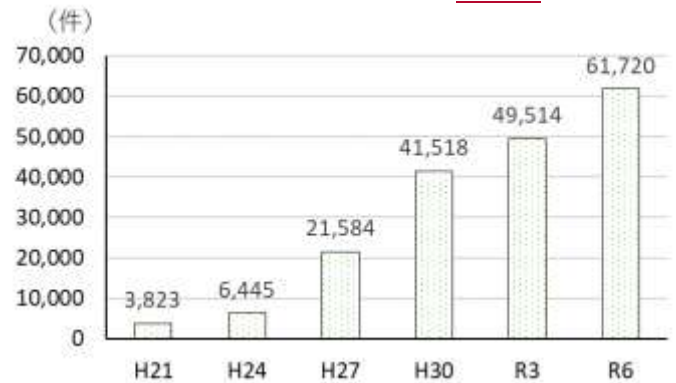


出典：県調査

—農村への関心の高まり—

- 近年、農村への関心が高まっており、NPO法人ふるさと回帰支援センターへの移住に関する相談者数は年々増加し、令和6年は、過去最高の6万1720件となりました。

[移住相談件数（全国）の推移]

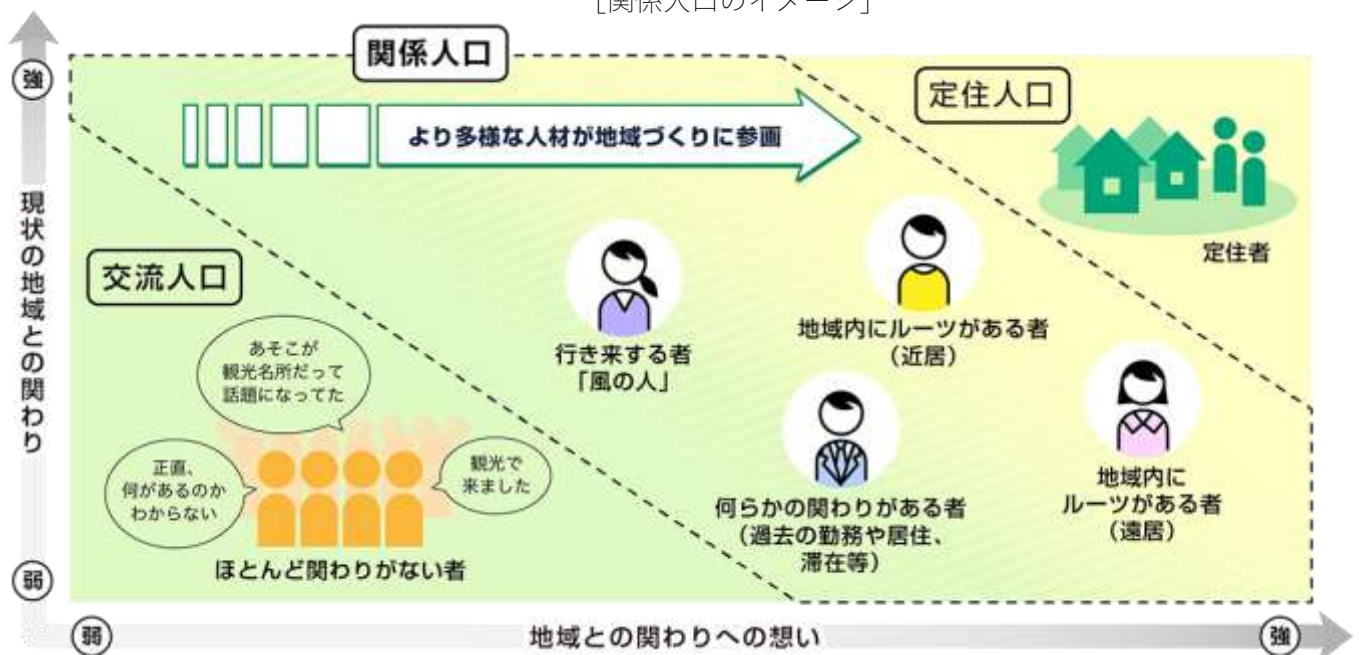


出典:農林水産省「食料・農業・農村白書」

- 生活拠点の地方への移動においては、Uターン以外にも、都市と地方の「二地域居住」、又は複数に居住にする「多地域居住」という選択肢もあり、関心が高まっています。

- また、農村地域では、地域づくりの担い手不足という課題に直面していますが、移住した「定住人口」でも、観光で訪れた「交流人口」でもない、都市部に住みながら農山漁村地域と様々な形で関わる「関係人口」や主な生活拠点とは別の特定の地域に生活拠点を設ける「二地域居住」を行う地域外の人材が、地域づくりの担い手となることが期待されています。

[関係人口のイメージ]



出典:総務省「地域への新しい入口 『二地域居住・関係人口』 ポータルサイト」

4 その他の食と農を取り巻く情勢

(1) SDGs の取組の進展と定着

- 平成 27 年の国連サミットにおいて、持続可能な開発目標（SDGs）が採択されました。SDGs は、令和 12 年を目標年とし、「誰一人取り残さない」持続可能な世界の実現に向け、貧困の撲滅や、働きがいと経済成長の両立、気候変動への対策、陸や海の豊かさを守るといった 17 のゴール、169 のターゲット（ゴールごとの詳細な方向性）から構成される「世界共通の目標」です。採択以降、SDGs に対する取組は官民を問わず広がっています。



(2) 環境への意識の高まりと取組の広がり

- 近年、気候変動の影響や生物多様性の低下、SDGs をはじめとする環境への意識の高まりを受けて、社会全体を持続可能なものにしていくことが求められている中、令和 4 年 7 月に「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（通称、みどりの食料システム法）」が施行されました。
- そのような中、本県では、みどりの食料システム法に基づき、「宮城県みどりの食料システム戦略推進基本計画」を県内全市町村と共同策定し、2030 年度までに農林水産業における温室効果ガス排出量を 4 万 5 千トン削減するなどの環境負荷低減に関する目標を定め、県内の農林漁業者の環境負荷低減事業活動などを促進することとしています。
- また、県では、令和 3 年 3 月に策定した「宮城県環境基本計画（第 4 期）」に掲げる 2050 年二酸化炭素排出実質ゼロの目標の実現に向け、地球温暖化対策や循環型社会の実現に向けた取組を一体的かつ効率的に推進するため、令和 5 年 3 月に「みやぎゼロカーボンチャレンジ 2050 戦略」を策定しました。また、令和 7 年 4 月に「宮城県生物多様性地域戦略」を改訂し、二酸化炭素排出削減やネイチャーポジティブ^(※)の実現に向けた取組を推進しています。

※ ネイチャーポジティブ：自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させること。

(3) 変化するグローバル経済

- 世界の食料需給は、気候変動や地政学的リスクにより不安定化し、食料や肥料などの供給途絶や価格高騰のリスクが高まっています。こうした中、食料安全保障の強化が国の最重要課題となっており、安定的な食料確保が求められています。
- 貿易では、EPA や FTA の締結など日本は農林水産業の生産基盤の強化を図りながら、新市場開拓に取り組み、輸出拡大を図っています。一方、米国の追加関税など近年の保護主義の拡散と貿易摩擦の影響で世界経済の不確実性が増大しています。

第2節 これまでの取組による成果と課題

- 第3期基本計画では、『共創力強化～多様な人材が豊かな未来をつくる みやぎの食と農～』をキャッチフレーズに掲げ、「Ⅰ 時代のニーズに対応した県産食品の安定供給（豊かな食）」、「Ⅱ 次代の人材育成と革新技術の活用による戦略的な農業の展開（儲ける農業）」、「Ⅲ ひと・もの・ちえを総動員した持続可能な農村の構築（活力ある農村）」の3つの基本項目の下、施策の推進方向を定め、持続可能な魅力ある食・農業・農村の実現に向けた取組を進めてきました。
- 施策ごとの推進指標を見ると、令和6年度は「食品製造業の製造品出荷額」、「アグリビジネス経営体数」、「土地利用型農業法人（80ha以上）のスマート農業導入者数」、「都市と農村の交流活動事業に参加した人数」、「田んぼダムを導入した面積」等について、単年目標を達成しました。43の指標のうち約9割の指標で80%以上の達成率となっており、各施策はおおむね目標どおりに取組が進んでいます。
- 一方で、推進指標のうち「国際水準GAP^(※)導入・認証総数」、「担い手への農地集積率」、「機能更新を行った農業集落排水施設数」等については、各種関連施策を展開してきたものの、目標達成には至りませんでした。

第3期基本計画における主な推進指標(現況値)

〔豊かな食〕

- 食材王国みやぎ地産地消推進店登録数
407 (R元) → 528 (R6)
約30%増加
- 食品製造業の製造品出荷額
6,576億円 (H30) → 7,491億円 (R5)
約915億円増加

〔活力ある農村〕

- 都市と農村の交流活動事業に参加した人数
284 (R元) → 492 (R5)
約73%増加
- 田んぼダムを導入した面積
26ha (R元) → 736ha (R6)
約28.3倍に増加

〔儲ける農業〕

- アグリビジネス経営体数
131 (R元) → 171 (R6)
約30%増加
- 土地利用型農業法人（80ha以上）
のスマート農業導入者数
18 (R元) → 65 (R6)
約3.6倍に増加
- 大区画水田整備面積
35,386ha (R元) → 36,826ha (R6)
約1,440ha増加
- 高度環境制御機器設置面積
34ha (R元) → 54ha (R6)
約59%増加
- 普及に移す技術の開発件数
13 (R元) → 76 (R6)
63件増加
- 大規模肉用牛経営体数
39 (H30) → 55 (R5)
約41%増加

※ GAP（農業生産工程管理）：農業生産現場において、食品安全、環境保全、労働安全、人権保護及び農場経営管理を目的とした農業生産を行うための管理ポイントを整理し、それを実践・記録する取組。また、第三者機関の審査により、この取組が正しく実施されていることを証明する認証制度がある。

Ⅰ 時代のニーズに対応した県産食品の安定供給（豊かな食）」に向けた取組事例

○ 消費者の「みやぎの食と農」への理解を深め、みやぎの食材の消費を促すため、小中学校等への食材王国みやぎ「伝え人」の派遣、食材王国みやぎ地産地消推進店の登録、高校生地産地消お弁当コンテストの開催等により、「食材王国みやぎ」の魅力を伝える地産地消の推進と食育に取り組みました。



〔高校生地産地消お弁当コンテスト〕

○ アンテナサイト「宮城旬鮮探訪」を運営し、県産品の魅力発信と事業者の EC サイトへの誘客を行うとともに、「宮城県 WEB 物産展」として魅力あふれる県産品を集約した特集ページを EC モール内に開設することで、事業者の商品販売や販路拡大を支援しました。また、各サイトから得られたデータを、県内の食品事業者にフィードバックすることで、販売戦略立案支援に取り組みました。



〔「宮城旬鮮探訪」及び「宮城県 WEB 物産展」〕

○ 研修の開催による G A P 指導員の指導力向上や、アドバイザー派遣などによる G A P に取組意欲のある農業者・農業教育機関の認証取得を支援し、国際水準 G A P の実践と人材育成に取り組みました。



〔G A P 導入研修会〕

○ 家畜伝染病の発生予防とまん延防止、安全な畜産物の安定供給を図るため、家畜伝染病予防法に基づき、牛海綿状脳症（BSE）や高病原性鳥インフルエンザをはじめとする各種家畜の伝染性疾病対策を継続的に実施しました。



〔特定家畜伝染病発生時に備えた防疫演習〕

Ⅱ 次代の人材育成と革新技術の活用による戦略的な農業の展開（儲ける農業）」に向けた取組事例

○ 農業従事者の減少や高齢化が進行する中、関係機関と連携しながら、農業経営の改善や高度化に向けた支援をしました。その結果、県内の農業法人は 698 法人（令和元年）から 801 法人（令和 6 年） に増加しました。

○ 新規就農者に対しては、就農前から就農後まで切れ目なく支援し、経営の安定化を図るとともに、女子大学生等を対象とした農業体験ツアーや農業女子セミナーの開催により、女性の新規就農者の増加や定着に取り組みました。

○ 「農業参入セミナー」の開催等により、企業の農業参入を促進しました。異業種からの農業参入件数は延べ 60 件（令和元年）から 88 件（令和 6 年）に増加しています。

○ 高精度に位置測定できる R T K システムの基地局を整備するとともに、みやぎ R T K 利用拡大コンソーシアムの活動により、R T K システムの利用拡大が加速しました。

○ 「みやぎスマート農業推進ネットワーク」の会員等を対象としたセミナーの開催などにより、スマート農業の普及拡大を図るとともに、スマート農業機器の導入を支援しました。アグリビジネス経営体の販売額は、479 億円（令和元年）から 705 億円（令和 6 年）に増加し、販売力と収益性の向上に取り組みました。

○ 化学農薬の使用量低減など環境に優しい栽培技術と、遠隔管理が可能な水管理システムの導入などによる省力化技術の検証により、みどりの食料システム戦略の実現に向けた「グリーンな栽培体系」への転換に取り組みました。

○ 農地の大区画化や暗渠排水の整備を行うことにより、高収益作物等への転換が可能となる水田の汎用化を進めました。

○ 農地中間管理機構への支援により、担い手への農地の集積・集約化を推進したことにより、農地の利用集積面積は、74,778ha（令和元年）から 81,126ha（令和 6 年）に増加しました。



〔農業機械セミナー〕



〔ドローンによるほ場管理・生育把握〕



〔整備後の大区画水田（登米市・栗原市）〕



〔地域計画実現に向けた支援〕

○ 主食用米の「生産の目安」達成に向けた取組を支援し、需要に応じた生産を図るとともに、直播栽培等の低コスト生産の取組を推進しました。また、大豆や麦類の収量及び品質の向上に向け、団地化や技術導入を支援しました。



〔水稻の乾田直播栽培での播種作業〕

○ 先進的施設園芸の拡大に向けて、農業法人への環境制御可能な施設・機械等の整備や、研修会の開催、モデル生産者への技術向上支援により、生産性の向上と産地全体への波及に取り組みました。



〔高度環境制御技術を導入したハウス〕

○ いちご 100 億円産地の育成に向けて、関係機関による「いちご振興協議会」での検討により、新規参入者の確保や輸出などの推進体制の強化に取り組みました。

○ ゲノミック評価の利用により、肉用牛の改良を加速化させるとともに、脂肪の質や小ザシ（脂肪交雑の細かさ）を指標とし、おいしさに優れた仙台牛を生産する体制の構築に取り組みました。



〔仙台牛の小ザシのデータ蓄積〕

○ 自給飼料の生産拡大を進めるため、飼料用トウモロコシや発酵粗飼料用イネの展示ほ等を通じた水田飼料作物の普及拡大、草地更新による生産性向上を支援しました。



〔飼料用トウモロコシの栽培実証〕

○ 国際情勢の変化等による飼料、肥料及び燃料などの生産資材価格の高騰を受け、購入費等の掛かり増し経費を助成することにより、生産者の営農の継続と農業経営の安定化を支援しました。

Ⅲ ひと・もの・ちえを総動員した持続可能な農村の構築（活力ある農村）」に向けた取組事例

- 地域に対するワークショップや研修会の開催、地域の実情に沿った体験プログラム作成支援により、新たな地域滞在型交流を促進し、農村に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大につなげました。



〔持続可能な農泊に向けた現地交流〕

- 農山漁村における所得の増大や雇用機会の確保を図るため、専門家派遣やバイヤー主導による商品開発、機械の整備等を支援し、農畜産物等の多様な地域資源を活用した新たな事業の創出を推進しました。



〔商品開発に向けた実需者による農場訪問〕

- 33市町村・協議会への鳥獣被害防止総合対策交付金の交付や、野生鳥獣の捕獲活動や侵入防止柵の設置等を支援し、野生鳥獣による農作物被害防止に向けた対策に取り組みました。



〔鳥獣被害対策に向けたワークショップ〕

- 令和元年東日本台風災害からの復旧事業を実施したほか、防災重点農業用ため池の地震耐性や豪雨耐性評価等を行い、対策が必要な14か所のため池について、防災事業を実施し、安全性の確保に取り組みました。



〔防災重点農業用ため池の堤体補強工事〕

第2章 基本計画で目指す将来の姿

第1節 基本計画で目指す食と農の将来像

キャッチフレーズ

共創力強化

～多様な人材が豊かな未来をつくる みやぎの食と農～

人口減少や高齢化が進む中で、

食と農業・農村への消費者の理解と協働のもとに、農業者だけではなく、食と農に関わる全ての人材が結びつき、活躍することにより、

豊かなみやぎの食と農の未来を共に創っていく力を強くしていきます。

本節では、この「豊かなみやぎの食と農の未来」について、「食」「農業」「農村」の3つの将来像を掲げます。



食の将来像

海・山・大地の豊かな恵みと東北の大消費地仙台を抱える強みを生かし、消費者と生産者の相互理解を深めながら、食品産業等との連携を強化し、食のバリューチェーン^(※)をつなぎます。

これにより、「食材王国みやぎ」を全国に浸透させ、時代のニーズに対応した「豊かなみやぎの食」をつくります。

(※) 食のバリューチェーン：規模の大小にかかわらず、農産物の生産から製造・加工、流通、消費に至る各段階の付加価値を高めながらつなぐ、食を基軸とした付加価値の連鎖のこと。



- 県民や県外からの来訪者による「みやぎの食」の消費を拡大します。
 - ・ 農業や農村文化の体験、農泊・グリーンツーリズムなどによる農村部での交流活動などを通じて、「みやぎの食」に触れる機会を創出します。
 - ・ 消費者のみやぎの食・農業・農村への理解を深め、愛着や誇りを持った消費行動につなげます。
- 市場ニーズの変化へ対応し、「みやぎの食」の国内外への販売力を高めます。
 - ・ 食の多様化などの国内外の市場ニーズの変化に対応した商品開発や販路開拓を促します。
 - ・ 生産から加工、流通、国内外での販売までを消費者の視点を重視したマーケットインの発想でつなぎ、持続的なバリューチェーンの構築を進めます。
- 「みやぎ」の安全・安心な食料を安定供給します。
 - ・ 食料の生産過程における衛生管理の取組を広めるなど、県産農畜産物の安全性を確保します。
 - ・ 生産者や食関連事業者へリスクマネジメントの意識啓発を図るなど、非常時における食料の安定供給体制を築く取組を行います。

農業の将来像

食料の安定供給に向け、我が国の主要な農業県として、全国トップクラスの大区画水田整備率や園芸栽培に適した気候・立地条件を生かし、スマート農業による労働生産性の高い水田農業や畜産経営を展開するとともに、食品産業と連携しながら園芸の生産を拡大します。

これにより、みやぎの農業を地域経済を支える産業として発展させます。



○ 環境との調和に配慮した持続可能な農業を推進します。

・ 農業の持続的な発展及び環境と調和のとれた農業生産を確保するため、環境への負荷を低減する生産の取組を支援し、消費者の理解促進を図ります。

○ 多様性に満ちた農業経営体の経営の安定化と発展を図ります。また、円滑な経営継承を図り、地域農業を持続的に発展させます。

- ・ 大規模な法人だけでなく、意欲ある中小の家族経営体も含めた様々な経営規模の優れた経営感覚を持つ農業経営者を育成することで、地域の農業の中心となる経営体を確保します。
- ・ 雇用就農希望者や定年帰農者をはじめ、障がい者や外国人材、さらには副業者など多様な人材の農業現場での活躍を支えます。

○ 水田農業や園芸、畜産の労働生産性を高めます。また、食品産業との連携を強化しながら、園芸作物の生産拡大を図ることにより収益性の高い農業を拡大します。

- ・ スマート農業により労働生産性を高めます。また、農地の大区画化及び汎用化を進め、担い手への農地集積・集約化を図ることで、農業生産の効率化や収益性の向上を図ります。
- ・ 先進的な施設園芸や大規模露地園芸を行う経営体の育成や、企業等の農業参入を支援します。これにより、園芸の生産拠点を作り、計画的かつ安定的な生産を進めることで、食品産業と連携したバリューチェーンの構築を図ります。

農村の将来像

都市と農村の距離が近く、美しい風土や地域資源が豊富にある強みを生かし、郷土愛のある地域人材が外部人材との協働により、多彩な“なりわい”を創出します。

また、農村において人口減少や高齢化に対応しながら魅力ある地域を維持していくため、デジタルトランスフォーメーションの推進や防災機能を強化します。

これにより、**関係人口や移住希望者に選ばれる持続可能な農村をつくります。**



- 農村の賑わいを支える人材を確保・育成しながら、地域経済を活性化します。
 - ・地域を活性化する人材の育成と地域運営組織の自立的な運営に向けた環境づくりを支援します。
 - ・農村地域と地域外の人材とのマッチングなどにより地域と多様に関わる関係人口を増やします。
 - ・移住希望者等の多様化する働き方・就業スタイルに対応した「なりわい」づくりと、地域で消費するものを地域で生産する「地消地産」を進めます。
 - ・農村における ICT の導入・活用等のデジタルトランスフォーメーションを進めます。
- 野生鳥獣被害防止対策の強化や農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を促進します。また、地震や大雨などの災害発生に備えた防災機能を強化します。
 - ・野生鳥獣被害防止対策の強化や農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動を支援します。
 - ・排水機場や防災重点農業用ため池など、農村のくらしや地域住民の生命、財産を守る基幹的農業水利施設の機能保全対策や整備・改修に取り組むとともに、水田の貯水機能の向上（田んぼダム）を進めます。

第2節 基本計画で掲げる目標

○ 食、農業及び農村の振興に関する主要な目標を次のとおり掲げます。

1 食品製造業の製造品出荷額、付加価値額の目標

(1) 製造品出荷額の目標

6,576 億円 (H30) ※⇒7,600 億円(R12)

※出典:工業統計調査 (経済産業省) (注)

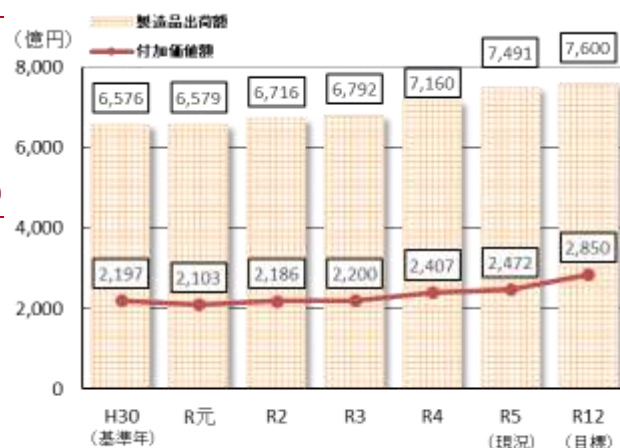
(2) 付加価値額の目標

2,197 億円 (H30) ※⇒2,850 億円(R12)

※出典:工業統計調査 (経済産業省) (注)

市場ニーズの変化等に対応した生産から消費までを結ぶバリューチェーンを構築し、みやぎの食材・食品の価値向上、販売力強化、消費拡大を図ります。

(注) 令和3年の実績は「令和3年経済センサス」、令和4年以降の実績は「経済構造実態調査 (経済産業省)」に出典が変更

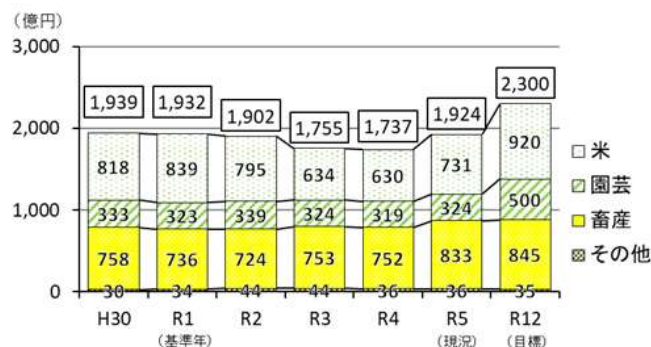


2 農業産出額の目標

1,939 億円(H30) ※
⇒2,300 億円(R12)

※出典:生産農業所得統計 (農林水産省)

スマート農業による労働生産性の高い水田農業や畜産経営を展開するとともに、食品産業と連携しながら、収益性の高い園芸の生産を拡大します。



3 農業の担い手・農地の目標

(1) 認定農業者数の目標

6,279 経営体(R1)※⇒4,600 経営体(R12)

※ 出典:宮城県農政部調べ

販売農家数が減少する中で、食と農業・農村の持続的発展のため、意欲ある家族経営体を含め多様な人材の確保・育成を推進します。

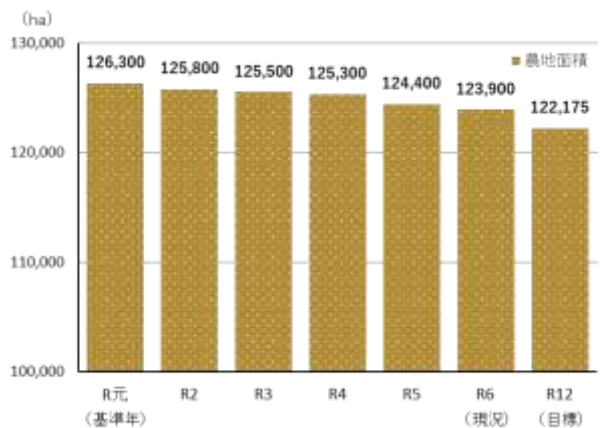


(2) 農地確保の目標

126,300ha(R1)※⇒122,175ha(R12)

※ 出典:作物統計調査 (農林水産省)

農地面積が年々減少する中で、条件不利地における耕作条件の改善や、スマート農業技術の導入、地域資源を活用した多様ななりわいの創出等により、優良農地の確保と効果的な活用を推進します。



(参考1) 農業産出額の内訳

(参考 1) 農業産出額の内訳

(億円)

		米		園芸				畜産					その他			
		主食用米	小計	野菜	花き	果樹	小計	肉用牛	乳用牛	豚	ブロイラー	採卵鶏	小計	養蚕・水産等	小計	
策定時	令和元年	787	31	818	280	27	26	333	276	138	122	60	149	758	30	30
直近実績	令和5年	682	61	743	280	25	19	324	253	129	140	64	231	833	34	34
目標	令和12年	859	61	920	441	30	29	500	261	133	140	64	231	829	35	35

※1 策定時の数値のうち、野菜、花き、果樹は当時の直近の統計数値(H28～30)、畜産はH30の実績値を使用。

※2 直近実績の数値のうち、園芸と畜産はR5実績値を使用

※3 非主食用米は加工用米、飼料用米、米粉用米、輸出用米などを指す。

※4 野菜の産出額には企業参入で創出される産出額を含む。

※5 乳用牛の産出額は生乳のほか、副産物(子牛など)を含む。

※6 畜産産出額の「その他」(策定時:13億円、直近実績:16億円、目標:16億円)を含む。

(参考2) 年間農業所得の目標値

〔出典:農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針(令和3年4月 宮城県策定)〕

区 分	目標(令和12年度)
年間農業所得	
主たる従事者1人当たり	480万円程度
主たる従事者1人、補助従事者1～2人	600～720万円程度
新規就農者	240万円程度

第3章 将来像の実現に向けた施策の推進方向

第1節 施策体系と推進指標

- 第2章で掲げる将来像及び目標の実現に向けて、次の3つの基本項目の下、15の施策を総合的に推進します。

Ⅰ 時代のニーズに対応した県産食品の安定供給（豊かな食）		
施策1	県民による豊かなみやぎの食と農への理解と地産地消の促進	① 消費者による体験を通じたみやぎの食に対する理解促進 ② 消費者によるみやぎの食材の利用促進
施策2	市場ニーズの変化に対応する県産食品の販売力強化	① 消費者視点によるバリューチェーンの構築 ② みやぎの食材・食品のブランド化推進による国内外への販路開拓
施策3	県民への安全・安心な食料の安定供給	① 生産から製造の各段階における適正管理の強化 ② 科学的知見に基づく県産農畜産物の安全性評価 ③ 様々なリスクを見据えた食料供給体制の構築
Ⅱ 次代の人材育成と革新技術の活用による戦略的な農業の展開（儲ける農業）		
施策4	環境との調和に配慮した持続可能な農業の推進	① 環境との調和に配慮した生産の取組支援と消費者の理解促進 ② 資源循環型農業の推進と地域資源の活用促進
施策5	みやぎの農業を支える多様な人材の確保・育成	① 意欲ある農業経営者の確保・育成と円滑な経営継承 ② 企業等の農業参入推進 ③ 多様な働き手が活躍する取組支援
施策6	先進技術等を活用した農業生産の効率化と高度化	① 生産性向上のためのスマート農業の推進 ② 時代のニーズに対応した農業技術の開発と現地普及
施策7	基盤整備と集積・集約化による農地利用の高度化	① 農業の成長産業化に向けた農業基盤整備 ② 中山間地域等における農業生産の効率化と優良農地の確保 ③ 担い手への農地集積・集約化の推進 ④ 農業水利施設等のストックマネジメントの推進（農業用水の安定供給）
施策8	需要に応じた米生産と水田農業の収益力強化	① 需要に応じた米生産 ② 実需に対応した大豆・麦類づくりの推進 ③ 主要農作物種子の安定生産・供給 ④ 収益性の高い園芸作物の推進
施策9	先進的大規模拠点性を核とした園芸産地の確立	① 先進技術を駆使した施設園芸の推進 ② 大区画ほ場等を活用した露地園芸の推進 ③ 安定供給体制強化のための産地拡充と地域の特色を生かした品目の振興 ④ 食品関連企業との連携強化
施策10	生産基盤の拡大による畜産の競争力強化	① 地域の中心となる先進的畜産経営の拡大 ② 自給飼料生産基盤の強化 ③ 優良種畜の確保と生産基盤の拡大
Ⅲ ひと・もの・ちえを総動員した持続可能な農村の構築（活力ある農村）		
施策11	関係人口と共に創る活力ある農村	① 農村を支える人材育成と体制整備 ② 交流拡大による関係人口の創出 ③ 農村におけるデジタルトランスフォーメーションの推進
施策12	地域資源を活用した多様ななりわいの創出	① 地域資源の掘り起こしと磨き上げによる高付加価値化 ② 地域運営組織等による地域資源を活用したなりわいの創出 ③ 「地消地産」による地域経済循環の構築
施策13	野生鳥獣による農作物被害対策の強化とジビエ利活用の拡大	① 野生鳥獣による農作物被害対策の強化 ② ジビエ利活用の拡大 ③ 野生生物の適正な管理
施策14	地域資源の保全管理による営農・農村環境の維持	① 農村の地域資源保全活動の推進による多面的機能の維持・発揮 ② 中山間地域等における農地の維持・保全 ③ 農業水利施設の持続的な保全管理体制の構築と土地改良区の運営基盤強化
施策15	農業・農村の強靱化による地域防災力の強化	① 農村地域の防災・減災対策の推進 ② 田んぼダム等農村地域の洪水調節機能の効果的な発揮 ③ 農業水利施設等のストックマネジメントの推進 ④ 農村地域の生活環境の維持

○ 各種施策の進捗状況の管理と検証を適切に行うため、46の推進指標を設定します。

Ⅰ 時代のニーズに対応した県産食品の安定供給（豊かな食）		基準年 (令和元年)	中間年 (令和7年)	目標年 (令和12年)
施策1 県民による豊かなみやぎの食と農への理解と地産地消の促進	農産物を購入する時、県内産を選ぶ人の割合（単位：％）	—	94.8	99.3
	県産食材を使用した郷土料理を年10回以上提供している学校給食施設の割合（単位：％）	92	95	95
	食材王国みやぎ地産地消推進店登録数（単位：店）	407	530	640
	農産物直売所販売額（単位：億円）	112	140	170
施策2 市場ニーズの変化に対応する県産食品の販売力強化	食品製造業の製造品出荷額（単位：億円）	6,576	7,000	7,600
	食品製造業の付加価値額（単位：億円）	2,197	2,550	2,850
施策3 県民への安全・安心な食料の安定供給	国際水準GAP導入・認証総数（単位：件）	160	260	340
	養鶏農場を対象とした高病原性鳥インフルエンザモニタリング検査戸数（単位：戸）	—	26	26
Ⅱ 次代の人材育成と革新技術の活用による戦略的な農業の展開（儲ける農業）		基準年 (令和元年)	中間年 (令和7年)	目標年 (令和12年)
施策4 環境との調和に配慮した持続可能な農業の推進	有機JAS取組面積（単位：ha）	332	424	500
	みどり認定を受けた農業者数（単位：経営体）	—	600	5,500
施策5 みやぎの農業を支える多様な人材の確保・育成	認定農業者数（単位：経営体）	6,279	6,300	4,600
	農業法人数（単位：経営体）	698	880	1,000
	アグリビジネス経営体数（単位：経営体）	131	155	200
	新規就農者数（単位：人）	158	160	160
	異業種企業又は県外農業法人の県内への農業参入数（単位：件）	60	96	120
	家族経営協定数（単位：件）	729	770	900
施策6 先進技術等を活用した農業生産の効率化と高度化	高度環境制御機器設置面積（単位：ha）	34	50	80
	土地利用型農業法人（80ha以上）のスマート農業導入者数（単位：経営体）	18	68	80
	普及に移す技術の開発件数（単位：基準年からの累積件数）	13	80	135
施策7 基盤整備と集積・集約化による農地利用の高度化	大区画水田整備面積（単位：ha）	35,386	37,500	38,400
	汎用化水田の面積（単位：ha）	78,780	81,100	82,000
	野菜等の高収益作物を導入する新規地区数（単位：基準年からの累積地区数）	4	30	60
	耕地利用率（単位：％）	89.8	90.0	90.0
	担い手への農地集積率（単位：％）	59.2	90.0	75.0
施策8 需要に応じた米生産と水田農業の収益力強化	水田活用による園芸作物の作付面積（単位：ha）	3,536	4,247	4,240
	水稻直播栽培面積（単位：ha）	3,657	5,300	7,000
	大豆の10a当たり収量（単位：kg）	137	170	200
施策9 先進的大規模拠点性を核とした園芸産地の確立	園芸施設設置面積（単位：ha）	1,010	1,100	1,100
	先進的園芸経営体数（単位：経営体）	90	140	140
	加工・業務用野菜の取組面積（単位：ha）	290	790	790
	集出荷調製施設導入産地数（単位：事業等導入数）	—	10	10
	園芸関係企業の参入数（単位：件）	—	15	15
施策10 生産基盤の拡大による畜産の競争力強化	大規模肉用牛経営体数（単位：経営体）	39	45	60
	県有種雄牛産子の子牛市場上場頭数割合（単位：％）	52	55	60
Ⅲ ひと・もの・ちえを総動員した持続可能な農村の構築（活力ある農村）		基準年 (令和元年)	中間年 (令和7年)	目標年 (令和12年)
施策11 関係人口と共に創る活力ある農村	農山漁村交流拡大に取り組んだ企業・団体数（単位：団体）	0	55	120
	都市と農村の交流活動事業に参加した人数（関係人口）（単位：人）	284	320	500
施策12 地域資源を活用した多様な里山の創出	農業生産関連事業の年間総販売額（単位：億円）	272	340	300
	地域の課題解決等に取り組む活動組織の形成数（単位：組織）	97	125	150
施策13 野生鳥獣による農作物被害対策の強化とジビエ利活用の拡大	野生鳥獣による農作物被害額（単位：千円）	156,484	141,900	116,800
施策14 地域資源の保全管理による営農・農村環境の維持	農村環境保全等の協働活動に参加した人数（単位：人）	58,102	68,500	78,500
	日本型直接支払制度取組面積（単位：ha）	75,208	73,900	72,700
施策15 農業・農村の強靱化による地域防災力の強化	地震・豪雨対策に取り組む防災重点農業用ため池数（単位：箇所）	0	9	35
	整備改修に取り組む湛水防除排水機場数（単位：箇所）	0	5	12
	田んぼダムを導入した面積（単位：ha）	26	330	1,300
	機能保全対策に取り組む基幹的な用排水機場数（単位：箇所）	0	10	22
	機能更新を行った農業集落排水施設数（単位：箇所）	3	19	20

第2節 各施策の推進方向

基本項目Ⅰ 時代のニーズに対応した県産食品の安定供給

「食材王国みやぎ」として、安全・安心で「豊かな食」を安定的に供給し続けるため、食の外部化など時代のニーズに対応した食産業の持続的な成長と、食の安全性の確保、食料供給を脅かす様々なリスクへの対応が必要です。

そこで、県民を始めとする消費者のみやぎの食と農に対する理解を深める取組や、市場ニーズの変化に対応したバリューチェーンの構築などにより、みやぎの食材の利用の拡大を図ります。また、生産工程でのリスク管理や安全性の評価、食料の安定供給に向け自然災害や感染症など多様なリスクに備える取組を行います。

施策1 県民による豊かなみやぎの食と農への理解と地産地消の促進

県民のみやぎの食と農への理解を深め、みやぎの食材の消費を促すため、地域の食と農に触れる機会を拡大します。また、県民へ「食材王国みやぎ」の魅力を伝える地産地消^(※)の県民運動を展開するとともに、県産食材フェアの開催や食材王国みやぎ公式 SNS などによるみやぎの食材や産地に関する情報発信を行います。



食材王国みやぎ地産地消展示・即売会

※ 地消地産：地域で消費するものは地域で生産・供給しようという考え方。



① 消費者による体験を通じたみやぎの食に対する理解促進

- ・子どもから大人まで幅広い世代の消費者にみやぎの食と地域の食生活を支える農業の価値を認識してもらうため、農山漁村地域において、地域の食材を味わう食体験や、農作業、農村文化の体験など多様な地域資源を活用した交流プログラムの充実を支援することにより、地域の食と農に触れる機会を拡大します。
- ・料理人など宮城の「食」のプロが「食材王国みやぎ」の魅力を伝える「食材王国みやぎ『伝え人』」の派遣、食育に関する様々な取組に対し支援・協力を行う「みやぎ食育応援団」の活用などにより、地域食材の料理講習会や学校等での農業体験学習などみやぎの食を学ぶ取組を支援します。
- ・児童・生徒の食と農に対する理解促進に向けた取組や、学校給食での地場産物の利用促進について、教職員、栄養教諭等を対象とした研修会等で啓発を行い、県内学校給食へのみやぎの食材の利用拡大を図ります。

② 消費者によるみやぎの食材の利用促進

- ・みやぎの食材の利用促進のため、積極的にみやぎの食材を利用している飲食店等を登録する「食材王国みやぎ地産地消推進店」制度の普及拡大や、飲食店や小売店における県産食材フェアの開催、市町村等による地産地消展示・即売会の実施などにより、県内の

「食」に関わる方々と連携しながら、食産業と連携した地産地消を推進する効果的な県民運動を展開します。

- ・あわせて、「食材王国みやぎの伊達な乾杯条例（令和元年宮城県条例第 46 号）」の普及啓発を行うとともに、県産品アンテナサイト「宮城旬鮮探訪」や、食材王国みやぎ公式 SNS などを活用し、みやぎの食材や産地に関する情報発信を行います。
- ・地域の交流拠点である農産物直売所の機能強化を支援し、インバウンドを含め、利用者を増やすことで、みやぎの食材の利用促進を図ります。

【推進指標】

項目	基準年 (令和元年)	中間年 (令和 7 年)	目標年 (令和 12 年)
農産物を購入する時、県内産を選ぶ人の割合（単位：％）	—	94.8	99.3
県産食材を使用した郷土料理を年 10 回以上提供している学校給食施設の割合（単位：％）	92	95	95
食材王国みやぎ地産地消推進店登録数（単位：店）	407	530	640
農産物直売所販売額（単位：億円）	112	140	170

出典：宮城県農政部調べ

様々な体験を通じて、消費者のみやぎの食と農への理解を進めます。

■農業体験や農泊など多様な交流プログラムを展開します。



■みやぎの食や農を学ぶ取組を増やします。



消費者によるみやぎの食材の利用を拡大します。

■県内外の実需者がみやぎの食材の魅力に触れる機会を創出します。



実需者向け産地見学会の実施

■県内外の飲食店等におけるみやぎの食材の活用機会を増やします。



■県内外の小売店におけるみやぎの食材の購入機会を増やします。



県内外のホテルや小売店における「みやぎフェア」

県では、地元の食材をもっと身近に感じていただくために、高校生が地産地消をテーマにしたお弁当を考案する「高校生地産地消お弁当コンテスト」を開催しています。



令和7年度宮城県知事賞受賞作品
「宮城まるごと！秋の三ツ星弁当」
(宮城県加美農業高等学校)

このコンテストでは、高校生が宮城県産の食材を使って、オリジナルのお弁当メニューを考え、食材の使い方やアイデアを競い合います。

応募された作品から選ばれた8作品を対象に、最終審査会を実施します。最終審査会では、生徒が実際にお弁当を調理しプレゼンテーションを行い、審査員による試食・評価が行われます。優秀賞以上に選ばれたお弁当は、協賛企業の協力の下、商品化が検討されます。

また、最終審査に進んだ作品を含む上位16作品を対象に、WEB上で「宮城の食材が輝いている！」と思うお弁当に投票できる企画も行っています。

高校生がお弁当づくりを通して、地域の食材の旬や特徴を知り、地元の魅力を再発見する場にもなっています。

農産物直売所は、生産者にとって気軽に商品を持ち込むことができる重要な販路であるとともに、新鮮な地場産品を求める消費者と生産者がつながる場であり、交流人口の増加に向けて大きな役割を担っています。

●山元町農水産物直売所「やまもと夢いちごの郷」の機能強化と人材育成支援



やまもと夢いちごの郷

「やまもと夢いちごの郷」は、地域の交流人口拡大を担う拠点施設として、平成31年2月に開店しました。店内には山元町の「いちご」をはじめとした特産品、旬な野菜、新鮮な魚介類、選りすぐられた「山元ブランド認証品」を中心とする加工品など、豊富な商品が揃い、来客数や売上は着実に増加し、出荷登録者も拡大しています。

県では、レジ待ちの導線改善や農産物集荷最盛期に対応できる貯蔵設備整備等の機能強化と専門家派遣による接客研修や現状分析を通じた課題解決の検討・実行を支援しました。同店はよりお客様が快適に買い物を楽しめる環境づくりに取り組んでおり、開店から約5年で300万人を突破しました。これからも交流人口拡大を図る重要拠点として期待されます。



従業員への接客研修

施策2 市場ニーズの変化に対応する県産食品の販売力強化

みやぎの食材と食品の価値を高め、販売力を強化するため、農業生産者から消費者までをつなぐ各産業の連携を図り、社会の変化に対応したバリューチェーンの構築を進めます。

また、地域イメージとして「食材王国みやぎ」(*)の更なる定着とブランド化を進めるとともに、「仙台いちご」「みやぎ米」「仙台牛」等について、更なる市場評価の向上を図ります。あわせて国内外の販路開拓と消費の拡大を支援します。

※ 「食材王国みやぎ」の地域イメージ:「食」とい
えば「みやぎ」、「みやぎ」といえば「多彩で豊富
な『食』を創出する県」。



食材王国みやぎの主なブランド品目



① 消費者視点によるバリューチェーンの構築

- ・ みやぎの食材の価値の向上と生産拡大のため、農業生産者、食品製造・加工業者、流通・販売業者の連携による課題解決を促進し、食の外部化や市場ニーズの変化に伴い多様化している消費者ニーズへの対応を図ります。そのため、各産業や大学等の関係者が一同に集まり、話し合うことで、連携による新たなビジネスを創出する機会を提供します。
- ・ 県産品の付加価値を高めるため、みやぎの食材の活用や気候変動への対応など環境に配慮した商品づくりを促すとともに、商談会の開催等により商品の販路拡大までを一体的に支援します。
- ・ あわせて、海外のニーズにも対応するため、輸出先の国や地域の市場規模、食の嗜好等を分析し、それに応じた産地づくりや食品製造事業者の育成に取り組めます。また、産地から海外現地までが一体となり、安定的・継続的な輸出を実現するバリューチェーンモデルの構築に向けて取り組みます。
- ・ 食品流通におけるトラックドライバーなどの人手不足等の問題に対応するため、産地における貯蔵施設の整備や集出荷施設の集約による共同配送の取組等によりサプライチェーンの合理化を推進します。

② みやぎの食材・食品のブランド化推進による国内外への販路開拓

- ・ 食といえは「みやぎ」、「みやぎ」といえは「多彩で豊富な『食』を創出する県」の地域イメージ「食材王国みやぎ」の更なる定着を進め、インバウンドを含め宮城を訪れる人による消費拡大を図ります。そのため、民間団体等と連携しながら各種メディアを活用し情報発信を行います。
- ・ 産地見学会の実施や首都圏等での県産食材フェアの開催等を通じて、生産者の想いや食材のストーリーを飲食店などの実需者や消費者に理解していただくことで、多様で魅力ある県産食材のPRと販路拡大に取り組めます。
- ・ 「仙台いちご」や「みやぎ米」、「仙台牛」・「仙台黒毛和牛」や「宮城野豚（ミヤギノポーク）」「しもふりレッド」などの市場評価をより高めるため、①多様化する消費者や実需者のニーズに対応した新品種・種畜の導入、②安定供給や品質の向上、③PR活動など、関係機関との連携による各品目に応じたブランド化を推進します。また、地理的表示 (GI)

保護制度などの認証・認定制度を活用し、ブランド化に取り組む生産者や関係団体を支援します。

- ・みやぎの食材の美味しさを体感する人を増やし、消費とともに販路の拡大を図るため、国内外のバイヤーを招へいた商談会や試食会、産地視察を実施するほか、首都圏や海外の飲食店や小売店等でのフェアを開催します。
- ・あわせて、多様な消費者ニーズに対応した販路の拡大を図るため、実店舗と EC サイト等を連携させた販売促進手法の構築に取り組むとともに、首都圏をはじめ様々な地域において県産品と消費者との接点強化を図ります。

【推進指標】

項目	基準年 (令和元年)	中間年 (令和7年)	目標年 (令和12年)
食品製造業の製造品出荷額（単位：億円）	6,576	7,000	7,600
食品製造業の付加価値額（単位：億円）	2,197	2,550	2,850

出典：基準年（令和元年）の値は、工業統計調査(経済産業省)の平成30年の実績値
令和4年以降の実績値の出典は「経済構造実態調査（経済産業省）」に変更

コラム

県内の食産業の連携で地域課題を解決しながら新たなビジネスを創出

商品の差別化競争の激化や食のマーケットの多様化など、食産業を取り巻く環境が変化しています。県ではこの変化に対応するため、県内の農業者及び食品製造事業者等の食関連事業者が課題を共有しながらその解決に向けて連携し、新たなビジネスを創出する「食材王国みやぎ食品産業連携プロジェクト推進事業（みやぎLFP）」を実施しています。



ビジネス化検討会の様子



開発商品の「防災ごはん詰」

これまでの取組 事例として、県内の一次産業、二次産業、三次産業の事業者が集い、東日本大震災の経験を踏まえ、非常時でもおいしく・栄養も取れる「防災ごはん詰」の開発を検討し、県内の生産現場で規格外とされるトマトやしいたけ、県内で生産が拡大しているサツマイモなどを活用した地産地消を目指す「トマトリゾット缶」、「おいもごはん缶」を開発しました。

県や関係団体で構成する「宮城米マーケティング推進機構（以下「機構」）」では、みやぎ米のおいしさと魅力をより多くの人に知っていただくため、官民が連携し各種広報活動を展開しています。

県内外の百貨店や量販店、イベントでのPR活動や、県内プロスポーツチームへのみやぎ米の贈呈、広告やSNSを活用した産地としての情報発信等について積極的に取り組んでいます。各種活動には「宮城米キャンペーンキャラクター」が参加し、みやぎ米のイメージアップにも取り組んでいます。

また、みやぎ米を扱う飲食店や宿泊施設等として機構が指定する「おいしい”宮城米”米飯提供店」は、宮城県だけでなく首都圏をはじめ全国に拡大しています。毎年新米時期には提供店への誘客を促進するPRキャンペーンを実施しています。

今後も、機構では、「お米は食べ分ける時代。だから、みやぎ米。」をキャッチフレーズに、「みやぎ米」のファン拡大に向けて、様々な活動を続けていきます。



宮城米キャンペーンキャラクターと
田植え体験会



おいしい“宮城米”提供店
令和7年度キャンペーン

消費者視点によるバリューチェーンを構築します。

■農業生産者、食品製造・加工業者、流通業者の連携による、食の外部化など生活様式の変化に対応した取組を進めます。



みやぎの食材・食品のブランド化を進め、国内外へ販路を拡大します。

■「食材王国みやぎ」の地域イメージを定着させ、みやぎの食材や食品の価値を高めます。



県産食材のPRと販売活動



県産食材の海外輸出

■新しい生活様式に対応し、WEB上で県産品の魅力を発信するとともに、EC販売などの販路を拡大します。



施策3 県民への安全・安心な食料の安定供給

県民への安全・安心な食料を安定供給するため、農薬等の農業用資材や動物用医薬品等の適正な流通と生産段階における適正な使用を指導します。

また、国際水準GAP^(※)の導入や認証の取得、食品製造や生産現場における衛生管理体制の強化などを推進するとともに、農畜産物に含まれる放射性物質等のモニタリング調査と、科学的な知見に基づく対策を実施します。

様々なリスクに対応できる食料供給体制の構築に向けた取組を支援します。



GAPの導入による生産工程の適正管理



① 生産から製造の各段階における適正管理の強化

- ・ 安全な農産物を供給するため、農薬の適正使用に向けて農薬危害防止運動による普及啓発や農薬使用者等への立入検査を行います。また、肥料の品質保全及び公正な取引の確保に向けて、肥料生産業者への立入検査を行います。
- ・ 安全な畜産物を供給するため、畜産農家への立入調査等により、飼養衛生管理基準の遵守及び動物用医薬品の適正な使用を指導します。また、動物用医薬品販売業者及び飼料製造販売業者に対して立入検査による監視指導を実施することで、動物用医薬品と流通飼料の適正使用を推進します。
- ・ 農産物の生産段階における安全性等を確保するため、国際水準GAPの導入と認証取得について、研修会の開催やGAP指導員による現地指導等を行い、生産者等の理解促進及び取組の拡大を図るとともに、研修により指導員の確保育成を図ります。
- ・ 食品の製造段階における安全等を確保するため、食品等事業者^(※1)が「HACCPに沿った衛生管理」^(※2)を実施することが義務付けられています。HACCP導入・実施を支援するため、食品等事業者に対してHACCP研修会等を実施します。

※1 農業及び水産業における採取業者等を除く、食品の製造・加工、調理、販売等を行う事業者。

※2 原材料の受入れから最終製品の出荷までの工程ごとに、危害を予測したうえで、危害の防止につながる特に重要な工程を継続的に監視・記録する衛生管理手法。

② 科学的知見に基づく県産農畜産物の安全性評価

- ・ カドミウム基準値を超過した農産物の市場流通を防止するため、基準を超過する農産物が生産される懸念がある地域において、吸収抑制のための栽培管理の徹底を図るとともに、関係機関と連携して出荷前の各種調査を実施します。
- ・ 放射性物質の基準値を超過した農畜産物の市場流通を防止するため、流通前に放射性物質検査を行うとともに、検査結果を速やかに公表することで、消費者からの信頼確保に努めます。

③ 様々なリスクを見据えた食料供給体制の構築

- ・ 自然災害や新たな感染症の発生など非常時における食料の安定供給を確保するため、研修会等により大規模農業法人、農産物直売所、食品関連事業者等へ事業継続計画(BCP)策定への理解を深め、非常時における事業継続の体制強化を進めます。あわせて、農業

者に対し、農業保険等への加入、耐候性ハウスの導入、農業用ハウスの保守管理、園芸施設等の非常用電源の確保を進めます。

- ・ 災害時における物資の供給について、提携事業者との協定に基づき、災害時に備えた連絡体制の確認を行うとともに、非常時における被災地への食料品・飲料水等の物資供給に努めます。
- ・ 国際情勢や円安等の影響による飼料や肥料、燃料などの資材価格高騰の長期化など物価高騰に対応するため、国の支援策等も効果的に活用し、農業経営の継続と安定を図ります。
- ・ 家畜伝染病の発生予防、まん延防止のための検査・調査を実施し、生産現場における家畜衛生の向上と自衛防疫を推進します。また、特定家畜伝染病の防疫体制を強化するため、防疫演習を開催し防疫対応マニュアルを検証します。

【推進指標】

項目	基準年 (令和元年)	中間年 (令和7年)	目標年 (令和12年)
国際水準 GAP 導入・認証総数（単位：件）	160	260	340
<u>養鶏農場を対象とした高病原性鳥インフルエンザモニタリング検査戸数（単位：戸）</u>	<u>—</u>	<u>26</u>	<u>26</u>

出典：宮城県農政部調べ

生産から製造の各段階で適正管理を強化します。

■HACCPに沿った衛生管理を進めます。



■GAPへの取組を拡大します。



農業者向け
GAP推進研修

県産農畜産物の安全性を確保します。



基準値内



放射性物質検査

様々なリスクを見据えた食料供給体制を築きます。



耐候性ハウス



家畜防疫演習

■保険への加入や耐候性ハウスの導入、非常用電源の確保などのリスク管理を進めます。

■事業継続計画を策定する農業経営者、農産物直売所、食品関連事業者を増やします。

■特定家畜伝染病の防疫体制を強化します。

コラム

農業経営収入保険 ～農業経営にまつわるリスクをカバーする制度～

平成 31 年 1 月からスタートした「農業経営収入保険」（以下「収入保険」という。）は、全ての農作物を対象に、自然災害による収量減少、市場価格の下落、盗難、農業者のけがや事故による出荷不能などの農業者の経営努力では避けられない収入の減少を補てんします。

収入保険に加入し、農業経営に関わる幅広いリスクに備えることにより、規模拡大や収益性の高い新規作物の生産、販路の開拓等の新たな取組につながることも期待されます。

収入保険に加入するには青色申告が必要ですが、今年の申告を青色申告にすれば翌年から収入保険に加入できます。

なお、自然災害や価格低下等により収入保険の補てん金の受け取りが見込まれる場合、無利子のつなぎ融資を利用することもできます。



コラム

設備強化により畜産の安全・安心を守る ～仙台家畜保健衛生所の新設～

県内 4 か所の家畜保健衛生所のうち唯一の病性鑑定班を有し、高病原性鳥インフルエンザ等の検査を行っている仙台家畜保健衛生所は、現在、移転新築工事を進めており、令和 7 年 5 月に、事務棟・検査棟及び車庫棟が完成しました。



事務棟・検査棟 正門側から

旧施設は、昭和 46 年竣工（築 54 年）で老朽化が顕著だったため、高度な検査に対応する最新の機器・設備を整備した新施設を現敷地内に建設する計画を立てました。今回、事務棟・検査棟及び車庫棟が竣工となり、今後、旧施設の解体後、令和 8 年度に解剖棟を建設し、令和 9 年度の全面稼働を目指しています。

新しい事務棟・検査棟は、作業動線の交差防止のために事務室と検査室を分棟化したこと、電子錠の設置によりセキュリティを強化したこと、東北の家畜保健衛生所では初のバイオセーフティーレベル 3 対応のウイルス検査室を設置したことが主な特徴であり、より高い安全性を実現しています。

今後、最新の検査機器と設備及び高度な検査体制のもと、家畜防疫体制の向上と、畜産振興に一層貢献できるものと考えています。



検査室

基本項目Ⅱ 次代の人材育成と革新技術の活用による戦略的な農業の展開

みやぎの農業を、地域経済を支える「儲ける農業」として持続的に発展させるためには環境負荷低減を図りながら、人材不足の解消や円滑な経営継承、また、先進技術の導入等による生産性の向上や需要に応じた作物生産が重要です。

そこで、農業に携わる意欲ある多様な人材の確保と育成、スマート農業の推進・普及や農地の大区画整備による収益性の高い農業経営の展開を図るとともに、高度な環境制御技術を導入した先進的施設園芸及び大規模露地園芸の振興による園芸生産の拡大とバリューチェーンの構築などの取組を進めます。

施策4 環境との調和に配慮した持続可能な農業の推進

環境との調和に配慮した持続可能な農業を推進するため、温室効果ガスの排出削減や生物多様性の保全に向けた取組など環境への負荷を低減する生産の取組を支援し、消費者の理解促進を図ります。また、資源の再利用や循環利用の推進により、持続可能な農業の基盤を確立します。



オーガニックビレッジ宣言を行った
大崎市における有機農産物等の試食会

① 環境との調和に配慮した生産の取組支援と消費者の理解促進

- ・環境保全型農業直接支払交付金、多面的機能支払交付金や農産物認証制度等の活用により、農業生産に由来する環境負荷を低減します。
- ・環境保全型農業の中でも、消費者にわかりやすく、生産者が販売で差別化を図ることができる、化学合成農薬・肥料を使用しない有機農業の取組を拡大します。また、販売会等を通じ、環境に配慮した農産物の生産に対する消費者の理解促進に取り組みます。
- ・みどり認定^(※)を受けた農業者等の取組の拡大・定着を推進するため、市町村や関係団体と連携した「宮城県みどりトータルサポートチーム」の活動を通じて、みどり認定を受けた農業者等が実施する活動の促進を図ります。
- ・有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻き込んだ地域ぐるみの取組を進める市町村（オーガニックビレッジ）の取組を推進します。

※ みどり認定：農林漁業者が、農林漁業に由来する環境への負荷を低減するために実施する活動（環境負荷低減事業活動）の事業計画を作成し、都道府県知事から認定を受ける制度。

② 資源循環型農業の推進と地域資源の活用促進

- ・農業用廃プラスチック類の適正な回収・処理や循環利用を推進するため、地域における回収・処理状況等に関する実態把握や技術情報の提供を行います。
- ・家畜排せつ物などの有機質資源の利用を拡大するため、各地に設置されている広域堆肥化施設に対して必要な補改修を支援することにより、長寿命化、悪臭防止を図り、良質な堆肥生産を推進します。
- ・食料自給率向上、食品廃棄物の削減や処理コストの低減、家畜の生産コストの低減の

ため、未利用資源である食品残さの飼料化（エコフィード）及び利用等を推進します。
・農村地域の未利用資源の利活用促進と土地改良区等の維持管理費の負担軽減を図るため、農業水利施設を活用した再生可能エネルギーの導入を推進します。

【推進指標】

項 目	基 準 年 (令和元年)	中間年 (令和 7 年)	目標年 (令和 12 年)
有機 JAS 取組面積（単位：ha）	332	424	500
みどり認定を受けた農業者数（単位：経営体）	—	600	5,500

出典：宮城県農政部調べ

環境との調和に配慮した生産の取組を支援し、消費者の理解促進を図ります。



特別栽培農産物の現地確認



みやぎの環境にやさしい
農産物認証・表示制度



環境にやさしい農産物PR販売会

資源の循環利用の推進や地域資源の活用促進により持続可能な農業を推進します。



農業用廃プラスチックの
回収



補改修後の
広域堆肥化施設



エコフィード
(粉碎後の食品残さ)



小水力発電



宮城県みどりトータル
サポートチーム設立会議

あらゆる産業で地球温暖化等の環境問題への対応を求められる中、農業分野における温室効果ガス排出削減などに向けて、県では、令和5年3月に「宮城県みどりの食料システム戦略推進基本計画」を県内全市町村と共同で策定し、生産、流通、消費などの食料システムの各段階での環境負荷低減に向けた取組を推進しています。特に、生産段階においては、環境負荷低減に取り組む農業者を認定する「みどり認定」取得に向けた支援等を行い、令和7年9月末時点で1,760経営体を認定しています。

また、みどり認定農業者等が行う環境に配慮した生産から販売までの事業活動を一体的に支援する「宮城県みどりトータルサポートチーム」を令和7年5月に設立しました。当チームによる支援活動を通じて、生産力向上と持続性が両立する食料システムの構築を目指していきます。

●県内JA初、JAみやぎ登米が1,379経営体でグループ認定を取得

JAみやぎ登米は、平成15年から管内全域で環境保全米の生産に取り組んでおり、化学肥料・化学農薬の使用量を県の基準より半分以上とした生産（環境保全米Cタイプ）に取り組む生産者1,379経営体を束ね、グループ申請し、令和7年8月にみどり認定が認められ、JAみやぎ登米の石川組合長に、みどり認定のグループ申請認定証を県から交付しました。



グループ申請認定証交付式

●株式会社一莓一笑が施設園芸（いちご）で認定を取得

同社は令和6年3月に、「温室効果ガスの排出量の削減」と「土壌を使用しない栽培技術の実施及び化学肥料・化学農薬の使用減少」の2つの取組でみどり認定を取得しました。



環境負荷の少ない
いちご栽培に取り
組む経営者

「みえるらべる」
最高評価の星3つ
を取得

具体的には、太陽光発電の導入及び寒さに強い品種の導入による化石燃料使用量の削減と太陽の光の強さに合わせて肥料と水を供給するシステムの導入により化学肥料の使用減少等に取り組んでいます。

また、同取組により、環境負荷低減の取組の「見える化」制度を活用し、東北初となるいちごで「みえるらべる」(*)を取得しました。

※みえるらべる：農産物生産に係る「温室効果ガス削減への貢献」の取組を評価し、星の数で表示したもの。

有機農業や特別栽培など、化学農薬や化学肥料等の使用量を低減し、環境に配慮した持続可能な農業を推進するためには、生産者への取組拡大に対する支援に加え、継続的に農産物を購入する消費者の理解が不可欠です。

県では、商業施設における PR 販売会や消費者交流バスツアー、SNS 等を活用した PR キャンペーン等の取組を通じて、消費者の有機農産物等に対する理解促進を図っています。

令和 6 年度は、12 月 8 日の有機農業の日（オーガニックデイ）に合わせ、長年に渡り有機農業や特別栽培に取り組んでいる仙台市太白区秋保地区の生産者を、バスツアーで訪問し、にんじんの収穫体験等を行い、環境に配慮した農業について消費者の理解を深めました。



PR 販売会



消費者交流バスツアー



PR キャンペーン

施策5 みやぎの農業を支える多様な人材の確保・育成

農業の持続的発展に向けて、みやぎの農業を支える多様な人材を確保・育成するため、家族経営体や農業法人等の意欲ある農業経営者に対して、経営の安定化・高度化を図るとともに、円滑な経営継承を支援します。

また、新規就農者の定着促進、農業大学校等での次代の担い手の育成、女性農業者の活躍を推進するとともに、地域農業の活性化や新たな担い手の確保を図るため、企業等の農業参入を推進します。

あわせて、地域の多様な人材が農業現場で活躍し、地域農業を支える取組を支援します。



農業大学校における学生の実習風景



① 意欲ある農業経営者の確保・育成と円滑な経営継承

- ・ 認定農業者^(※1)の確保・育成を図るため、経営の改善・発展に意欲的に取り組んでいる農業者に対し、宮城県担い手育成総合支援協議会等との連携を図りながら、経営改善計画の作成支援や目標達成に向けたフォローアップ等を行います。
- ・ 労働力の不足や農業資材価格の高止まりなどの課題がある中で、法人経営の安定化・高度化を図るため、農業改良普及センターのほか、宮城県農業経営・就農支援センター等により、生産管理や労務管理、事業計画策定及び実現への支援を行います。また、農業経営の円滑な経営継承を図るため、担い手の計画的な経営継承の支援を行います。
- ・ アグリビジネス経営体^(※2)の確保・育成を図るため、(公財)みやぎ産業振興機構等と連携し、新たな経営展開などに向けて、専門家の派遣や施設整備等を支援します。
- ・ 新規就農者の確保・育成を図るため、情報発信から就農相談、各種制度を活用した就農資金等の支援及び経営改善や技術向上の支援を行うなど、就農前から就農後までの一貫した支援体制の充実により、経営目標の早期達成と経営の安定化を推進します。
- ・ 農業大学校において、即戦力となる人材育成を推進するため、試験研究機関や農業高校と連携した実践的な教育カリキュラムの充実や、高度化する農業現場に対応できる知識や技術を習得する体制を構築します。
- ・ 農業を志す若者等を増やすため、農業高校との連携により農業者と高校生との交流を進めるとともに、農業に関心のある人材を対象とした農業体験等を通じて農業への理解醸成と県内就農の促進を図ります。
- ・ 女性農業者が十分に能力を発揮できるよう、家族経営協定の締結や研修会等による資質向上及びスキルアップを支援します。

※1 認定農業者：市町村等から、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想に示された農業経営の目標に向けて自らの創意工夫に基づき、経営の改善を進めようとする計画の認定を受けた農業者。

※2 アグリビジネス経営体：意欲ある農業経営者が経営の多角化や事業連携によって、販売流通・農産加工をはじめとする関連産業の付加価値を取り込んで経営を発展させる経営体（年間販売金額 1 億円以上の経営体を育成目標としている）。

② 企業等の農業参入推進

- ・ 異業種の企業や県外農業法人等の県内への農業参入による新たな担い手を確保するため、市町村や関係機関と連携し、参入に関するワンストップ相談対応を行うとともに、受入候補地リスト等の情報を整備し、企業訪問や企業参入フェア等でPRを行います。
- ・ 農業と食品関連企業との連携による付加価値の高いビジネスを創出するため、関係機関と連携し食品関連企業とのマッチングを行います。

③ 多様な働き手が活躍する取組支援

- ・ 多様な働き手の確保と活躍のため、関係機関と連携し、地域農業を支える中小規模経営体に対する経営改善を支援するとともに、雇用就農や短期雇用などを希望する働き手と農業経営体を結びつける取組を支援します。また、外国人材を含む地域の多様な働き手が働きやすい環境の整備を支援します。
- ・ 農業分野での障がい者の活躍と社会参画の実現、あわせて、働き手の確保のため、農業法人や福祉事業者と連携し、農業と福祉とのマッチングによる農福連携を進めます。

【推進指標】

項目	基準年 (令和元年)	中間年 (令和7年)	目標年 (令和12年)
認定農業者数（単位：経営体）	6,279	6,300	4,600
農業法人数（単位：経営体）	698	880	1,000
アグリビジネス経営体数（単位：経営体）	131	155	200
新規就農者数（単位：人）	158	160	160
異業種企業又は県外農業法人の県内への農業参入数 （単位：件）	60	96	120
家族経営協定数（単位：件）	729	770	900

出典：宮城県農政部調べ

本県は、春先の日射量が豊富で、夏場も比較的涼しい気象条件が施設園芸に適していることから、異業種企業や県外農業法人の県内への農業参入が増加しています。県でも、市町村や関係機関と連携しながら、企業参入に関する相談対応を行うとともに、企業訪問や各種補助事業の紹介、受入候補地リストの発信等を積極的に行いながら、企業立地優遇制度や先進技術の定着支援等により企業の農業参入を支援しています。

●仙台ターミナルビル株式会社

JR 東日本グループの仙台ターミナル株式会社は、東日本大震災で甚大な津波被害を受けた仙台市東部地区において、「仙台市集団移転跡地利活用事業」を活用し、りんごやなし、ぶどう、いちごなどを栽培する大規模体験型観光果樹園「JR フルーツパーク仙台あらはま」を整備し、令和3年3月に運営を開始しました。

1年を通じて旬のフルーツ狩りができる観光農園を主事業として、敷地内にはカフェ・レストランや直売所も整備され、賑わいを創出する新たな拠点となっています。

また、レストランで使用する食材や直売所で取り扱う商品は、東日本大震災で被災した農業者や障害者就労施設から仕入れるなど、仙台市沿岸部の復興や農業振興に大きく寄与しているほか、複合経営や果樹栽培などの研修事業を展開しており、人材育成にも貢献しています。



仙台市東部に広大な敷地を有する
JR フルーツパーク仙台あらはま

●株式会社村上農園（本社：広島県広島市）

スプラウトや豆苗など発芽野菜の生産販売を行う株式会社村上農園は、施設園芸に適した気象条件であることに加え、主要高速道路 IC へのアクセスが便利であることから、年間を通して品質の高い野菜を安定的に生産することが可能となるため、令和5年に、大郷町に東北エリア初となる宮城大郷生産センターを新設しました。

この生産センターは発芽野菜の生産施設として国内最大級であり、純国産第1号の全自動ムービングベンチを導入し、播種から緑化、予冷までの搬送作業の自動化を実現しています。豆苗をメインに、ブロッコリースプラウトなど8種類の発芽野菜を生産し、新鮮な食材を届けるとともに地域農業の活性化に寄与しています。



(株)村上農園 宮城大郷生産センター

■みやぎの農業をけん引する企業的感觉を持った先進的経営体を確保・育成します。

■企業等の農業参入を進め、新たな担い手を確保します。



■効率的かつ安定的な農業経営に取り組み、地域農業をけん引する認定農業者や農業法人等を確保・育成します。

■中小・家族経営を含め、経営規模の大小に関わらず、みやぎの農業の持続的発展を支える様々な経営体を確保・育成します。



みやぎの農業を支える農業経営体



■地域に定着し次代の農業を支える新規就農者を確保・育成します。

■女性農業者が農業現場で十分に能力を発揮できるよう、スキルアップを支援します。



■農畜連携や外国人材の活用など、地域の多様な人材の農業現場での活躍促進により、農業経営の安定化につなげます。



施策 6 先進技術等を活用した農業生産の効率化と高度化

農業生産性の向上や省力化を図るため、AI、IoT等の先端技術を活用したスマート農業を推進します。また、生産基盤の整備やRTK 基地局の運用などスマート農業技術を効果的に活用する支援を行います。

農業・農村を取り巻く現状の課題や将来の変化に対応できるよう、気候変動による被害を回避・軽減するための安定生産技術の開発・新品種の育成、環境負荷低減に向けた技術開発等を進めます。



RTK 基地局と自動操舵システム
による畝成形作業



① 生産性向上のためのスマート農業の推進

- ・ 農業生産現場におけるスマート農業技術の導入・普及拡大に向けて、試験研究や大学、農業機械メーカー等で取り組んだ実証成果を活用し、先進技術の普及拡大を図ります。
- ・ RTK 基地局を活用した、自動操舵等による機械作業の軽労化と高精度化を図り、生産性の向上を支援します。
- ・ 生産コストの削減、収量・品質向上等、農業生産の効率化と経営の改善を図るため、ほ場ごとの生産管理や経営全体の管理・見える化、作物の生育状況の把握が可能となるシステムを導入し、個別指導などによりその効果的な活用を推進します。
- ・ 先進技術を活用した作業代行などの次世代型の農業支援サービスの取組を支援します。
- ・ ほ場が点在し一枚当たりの面積が小さい中山間地において、ドローンによる効率的な防除など、中山間地に適したスマート農業の技術の普及を図ります。
- ・ スマート農業技術の効果が発揮できるよう、ほ場の大区画化等の基盤整備を進めるとともに、各種研修会などを通じて農業経営体への効果的な普及を図ります。

② 時代のニーズに対応した農業技術の開発と現地普及

- ・ 農業者のニーズや経営規模の拡大に対応し、効率的な農業経営を展開するため、省力化・低コスト化技術の開発に取り組みます。
- ・ 近年の異常気象への対応や将来の気候予測などを考慮し、安定生産に向けて、農作物等の生産量や品質の低下を軽減する技術の研究開発を行います。
- ・ 消費者ニーズに加えて、気候変動への対応も含め、時代のニーズに対応した米などの新品種の育成や新品目の導入に向けた研究を行います。
- ・ 環境負荷の低減や地域資源の活用など、現場のニーズに即した様々な課題に対応するため、国立研究開発法人や他都道府県研究機関、大学、企業と連携した研究開発を推進し、研究成果の迅速な現場への普及を図ります。

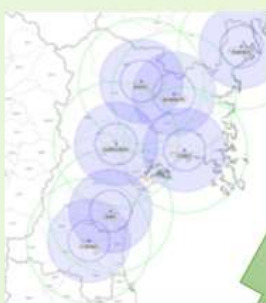
【推進指標】

項目	基準年 (令和元年)	中間年 (令和7年)	目標年 (令和12年)
高度環境制御機器設置面積（単位：ha）	34	50	80
土地利用型農業法人（80ha以上）のスマート農業導入者数（単位：経営体）	18	68	80
普及に移す技術の開発件数（単位：基準年からの累積件数）	13	80	135

出典：宮城県農政部調べ

効率的な農業経営を展開するため、RTKシステム等のスマート農業技術を普及します。

RTK基地局を活用した省力的かつ高精度な機械作業



県RTK基地局の整備



ロボットトラクターの無人作業



ドローン自動飛行による防除・追肥作業



RTK自動操舵によるタマネギの直播作業



施設園芸における高度環境制御システムの普及



営農管理システム



牧場を見回ることなく「確実な発情期」を発見する牛全体データのセンシング

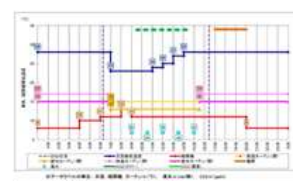
消費者のニーズや、環境配慮、気候変動に対応した技術など、農業経営のリスクを軽減する技術の開発を行います。



水稲の高温耐性品種の育成



いちご新品種開発



施設内環境制御データを把握するシートの開発



RTK 基地局の整備により、県内のほぼ全域で RTK システムを利用できるようになり、機械作業の負担軽減だけでなく、数 cm 単位の高精度な作業が可能になりました。さらに、収量コンバインから得られたデータやドローンによる空撮画像のほかに、衛星画像からも作物の生育や地力のムラを簡易に把握できるようになります。



RTK 自動操舵トラクターと
可変施肥対応の肥料散布機



衛星画像から解析した
生育ムラを表すほ場マップ

先進的な土地利用型経営体では、RTK システムの正確な位置情報や衛星画像データを活用したほ場マップと、可変施肥機能付き肥料散布機を組み合わせ、水稻などで可変施肥に取り組んでいます。可変施肥は、ほ場内の地力や作物の生育ムラを考慮し、場所ごとに適切な肥料を散布できるため、作物の生育や収穫量が均一化できます。効果的に活用すれば、収量の増加や無駄な肥料を削減することができ、経営改善につながります。

農業の生産現場では近年の気候変動の影響により、水稻や園芸作物、牧草の品質及び収量低下、病虫害の予防や駆除の方法の見直し、労働負担の増大など、多くの課題が生じています。このため、農業関係試験研究機関（農業・園芸総合研究所、古川農業試験場、畜産試験場）では共通して気候変動適応技術の開発に取り組むとともに、研究成果の速やかな生産現場への普及に向け、現地実証ほの設置や研修会の開催、ホームページによる情報発信等を行っています。



研修会でバイオマスボイラーの
活用について説明している様子

●古川農業試験場での取組

夏季の高温により、米の粒が白く濁る「白未熟粒^{しろみじゅくりゅう}」が発生し、見た目や味などの品質が低下する要因となっています。そこで、高温でも影響を受けにくい品種を開発するため、ガラス温室内での高温による影響調査や、現地ほ場での栽培試験、高温の影響を受けにくい遺伝子の情報を特定する研究を行っています。

これまでの調査の結果、本県を代表する水稻品種である「ひとめぼれ」よりも、優れた玄米品質を持つ品種の候補を選抜しております。



高温による水稻への
影響調査

施策7 基盤整備と集積・集約化による農地利用の高度化

競争力の高い農業生産基盤を実現するため、農地整備事業等による農地の大区画化・汎用化、中山間地域における耕作条件の改善による作業の効率化等を進めます。また、農地利用の高度化を図るため、農地中間管理事業等を活用した担い手への農地の集積・集約化を地域計画と連携しながら推進します。

あわせて、地域の合意形成に基づいた共同活動による農地の保全管理、遊休農地の発生防止・解消に向けて農業委員会が行う農地の利用状況調査等により優良農地の確保を図り、効率的な農地利用を促進します。



大区画化農地（整備後）津久毛地区



① 農業の成長産業化に向けた農業基盤整備

- ・競争力の高い農業生産基盤を実現するため、農地中間管理機構と連携した農地整備事業等により、再整備を含め農地の大区画化を図るとともに、低コスト農業の実現に向けた担い手への農地の集積・集約化を推進します。
- ・水稻のみならず野菜等の高収益作物の導入による収益力の向上を目指すため、農地の大区画化とともに暗渠排水等を一体的に整備し、農地の汎用化を進めます。

② 中山間地域等における農業生産の効率化と優良農地の確保

- ・中山間地域等の条件不利地における農業生産活動の継続と多様な農業者の確保を図るため、地域特性に応じた簡易な基盤整備や暗渠排水の導入等による耕作条件の改善に取り組みます。
- ・中山間地域における優良農地の確保を図るため、遊休農地の発生防止・解消に向けて農業委員会が行う農地の利用状況調査や地域の共同活動による水路や農道等の保全管理を支援します。

③ 担い手への農地集積・集約化の推進

- ・農業の生産性を向上し、競争力を強化するため、市町村や農業委員会等との連携を図り、市町村の策定した「地域計画」^(※)の実現に向け、農地中間管理機構を活用して、担い手への農地の集積・集約化を推進します。
- ・農地の受け手となる担い手の確保・育成を図るため、宮城県農業経営・就農支援センター等を通じて、新たな担い手の育成や法人化など農業経営の高度化・安定化等に向けた支援を行います。

※ 地域計画：地域での話し合いに基づき、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化し、市町村が策定するもの。

④ 農業水利施設等のストックマネジメントの推進（農業用水の安定供給）

- ・農業水利施設の適切なストックマネジメントの実施により、突発事故等の発生を防止し農業用水の安定供給を図ることで、農業生産基盤の効率的な利用を促進します。

【推進指標】

項目	基準年 (令和元年)	中間年 (令和7年)	目標年 (令和12年)
大区画水田整備面積(単位: ha)	35,386	37,500	38,400
汎用化水田の面積(単位: ha)	78,780	81,100	82,000
野菜等の高収益作物を導入する新規地区数(単位: 基準年からの累積地区数)	4	30	60
耕地利用率(単位: %)	89.8	90.0	90.0
担い手への農地集積率(単位: %)	58.9	90.0	75.0

出典:「耕地利用率」は農林水産省の統計情報、その他は宮城県農政部調べ

コラム

農地中間管理機構（農地バンク）の活用について

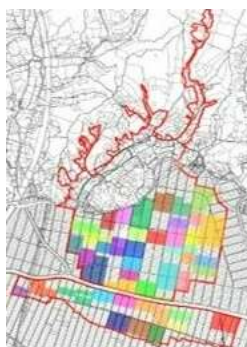
農地中間管理事業は、農地中間管理機構が、農地を貸したい人から借り受け、地域の担い手等にまとまりのある形で貸し付け、農地の集積・集約化を推進することで、農地の有効利用と農業経営の効率化・生産性向上を図る事業です。

●栗原市有賀地区の事例

栗原市有賀地区は、平坦な水田地帯であり、良質米の生産地として確立した農村地帯です。近年は、担い手の高齢化が進行し、後継者が見込めないなど、将来の農地利用が課題となっていました。

このため、集落営農組合の役員が中心となって法人化を進め、法人が農地中間管理事業を活用し、農地を借り受け、集積・集約化を図ったことで、農地の効率的な利用体制を構築するなど、地域農業の活性化につながっています。

地区内で農地が分散



法人に集積・集約化



事業活用



農業者が減少する中で、営農上の負担を軽減し、生産性の向上、生産コストの低減を図るためには、スマート農業技術の導入を可能にする基盤整備を進め、良好な営農条件を確保することが重要です。

本県では、ほ場の大区画化や自動給水栓の設置、幅広畦畔の整備など、スマート農業技術の導入に対応した生産基盤の整備を推進しています。

角田市で実施している県営農地整備事業「尾袋川東地区」は、標準区画を2haで整備するとともに、自動給水栓の導入を進めるなど、県内においてもスマート農業に対応した整備を先進的に推進している地区の一つです。令和6年度末までに区画整理を行った区域のうち約7割にあたる農地を2ha以上の区画で整備しています。更に用水路をパイプライン化し、給水栓に遠隔操作による給水制御を可能とする自動給水栓を採用しています。

地区の担い手からは、「省力化を実感している」という声が寄せられています。

今後もスマート農業に対応した生産基盤の整備を通じて、更なる生産性の向上や省力化を図っていきます。



2ha 区画で整備したほ場
(尾袋川東地区)



導入した自動給水栓
(尾袋川東地区)

農地の大区画化・汎用化を進めます。



中山間地域での区画整理を進めます。



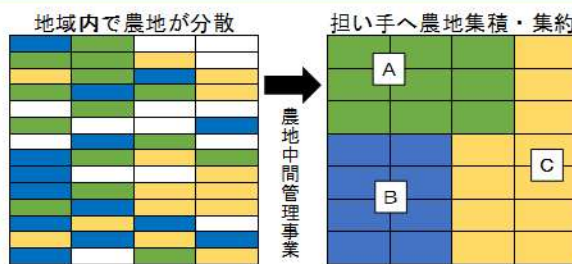
農地の受け手となる
担い手の育成



地域営農ビジョンの作成



農地中間管理事業を活用した担い手への農地の集積・集約を進めます。



農業水利施設のストックマネジメントの推進により、
農業用水の安定供給を図ります。



農地利用の高度化を進めます。

■ 生産コストの低減
■ 荒廃農地の発生防止・解消

■ 担い手の経営発展
■ 営農体系の転換

■ 農業用水の安定供給

施策8 需要に応じた米生産と水田農業の収益力強化

みやぎの水田農業の競争力強化と農業所得の向上を図るため、需要に応じた主食用米の生産と、水田を有効活用した加工用米、新規需要米^(※)、大豆・麦類の作付拡大を推進するとともに、収益性の高い園芸作物の作付を推進します。また、主要農作物（稲・大豆・麦類）の品質確保及び安定生産に向け、優良種子の生産及び普及に取り組みます。

※ 新規需要米：飼料用、米粉用、発酵粗飼料用、輸出用など、国内主食用米、加工用米、備蓄米以外の用途のために生産される米穀。



気候変動に対応した新品種の開発



① 需要に応じた米生産

- ・ 需要に応じた米生産を図るため、主食用米について事前契約による販路の確保を推進するとともに、環境に配慮した栽培方法や品種等消費者や実需者のニーズに対応した主食用米の作付へと転換します。
- ・ 業務用米など実需と結びついた米づくりの拡大のため、多収品種や直播栽培の導入などを推進し、生産コストの低減を図ることで、収益性を高めます。また、気候変動に対応した新品種の導入や作期の分散、葉色に応じた追肥、飽水管理^(※)などの高温対策技術を推進し、米の安定生産と品質の向上を図ります。

※ 飽水管理：水田の足跡に水がなくなったら入水し、表土が十分湿ったら止水・自然落水する方法。

② 実需に対応した大豆・麦類づくりの推進

- ・ 稲・麦類・大豆の輪作体系の確立に向けて、実需が求める大豆・麦類の品種作付けを誘導するとともに、収量及び品質の向上や作業の省力化を推進します。

③ 主要農作物種子の安定生産・供給

- ・ 主要農作物（稲・大豆・麦類）の品質確保・安定生産を図るため、「主要農作物種子条例」に基づき、種子生産者や関係機関等と連携し、需給計画に基づく優良な種子の生産・供給を図るとともに、気象変動等にも対応した品種の育成及び選定に取り組みます。さらに、安定的な種子生産体制を維持するため、担い手の確保や生産施設の老朽化対策等を推進します。

④ 収益性の高い園芸作物の推進

- ・ 水田農業の収益力強化を図るため、導入品目の提案と安定生産技術の確立により、収益性の高い園芸作物の作付を推進します。
- ・ 園芸作物の生産を拡大するため、機械化一貫体系やスマート農業技術の導入支援、農地整備事業による水田での条件整備を進めます。

【推進指標】

項目	基準年 (令和元年)	中間年 (令和7年)	目標年 (令和12年)
水田活用による園芸作物の作付面積（単位：ha）	3,536	4,247	4,240
水稲直播栽培面積（単位：ha）	3,657	5,300	7,000
大豆の10a当たり収量（単位：kg）	137	170	200

出典：「水田活用による園芸作物の作付面積」及び「水稲直播栽培面積」は宮城県農政部調べ、「大豆の10a当たり収量」は作物統計（農林水産省）

水田を有効活用し、需要に応じた作物生産を実践します。



米



大豆



麦



露地園芸作物



米調理品製造ライン



露地園芸作物の出荷



輸出対応型カントリーエレベーター

実需者と生産者等が連携した取組を拡大します。



米加工品・調理品



大豆加工品

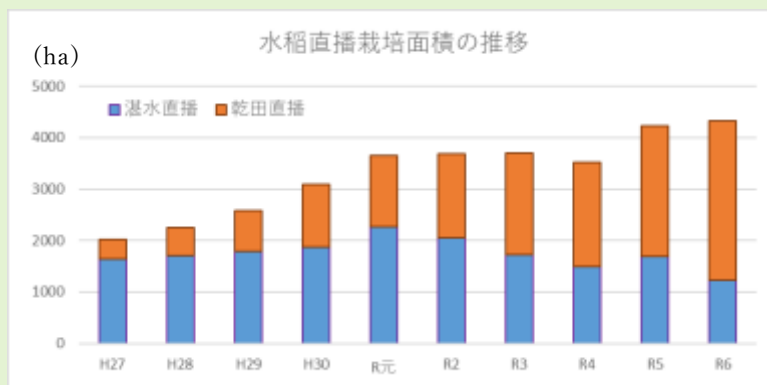


米を配合した飼料

水稲直播栽培は、水田に直接種を播いて水稲を栽培する方法で、水田に苗を植える従来の水稲移植栽培に比べ、育苗や田植え作業が不要となり、作業時間や資材コストを削減することができるとともに、出穂期（穂が出る時期）が遅くなる傾向があることから、近年課題となっている高温条件下での栽培への対応策の一つとなっています。

宮城県内では、約 30 年前に導入が開始され、現在は、水田に水を張り代かきした状態で種を播く「湛水直播栽培」と、水を張らずに種を直接播く「乾田直播栽培」が普及しており、令和 6 年には 4,333ha、水稲作付面積の約 6.9%を占めるまでに拡大しています。

特に、乾田直播栽培は、より春作業の省力化につながるとともに、大豆や麦作の機械との共用が可能であり、県内では震災復興によるほ場整備をきっかけに、沿岸部の大規模経営体で取組が拡大し、現在は、内陸部においても徐々に普及拡大が図られています。



水稲直播栽培面積の推移（宮城県農政部調べ）



乾田直播栽培 播種作業

施策 9 先進的大規模拠点を核とした園芸産地の確立

園芸産出額の増大に向け、競争力の高い園芸産地を確立するため、高度環境制御機器等の園芸 DX 技術^(※1)を導入した先進的施設園芸や、加工・業務用などの実需者ニーズに対応した大規模露地園芸の拡大、企業参入の促進により、地域の園芸振興の中核となる先進的園芸経営体^(※2)を育成し、生産拠点を築くほか、経営体の収益性の向上を図ります。加えて、経営規模の大小に関わらず多様な経営体により形成されている既存産地の拡充や気候変動に対応した技術導入を支援し、園芸品目の安定的な生産を振興します。



先進的園芸施設（いちご）

あわせて、食品関連企業と連携し、ニーズに応じた品目の生産拡大と一次加工による付加価値向上を図ります。

※1 園芸 DX 技術：高度環境制御機器に代表されるような、DX により施設園芸の生産性向上に資する技術。

※2 先進的園芸経営体：年間販売金額 5 千万円以上、常時雇用 1 名以上で、園芸部門の栽培面積が施設園芸は概ね 1 ha 以上、露地園芸は概ね 5 ha 以上で主に園芸主体で取り組む農業法人。



① 先進技術を駆使した施設園芸の推進

- ・主要品目であるいちごについて、100 億円産地の育成を目指し、関係機関との連携強化により、施設整備支援や多収性品種への転換、新技術導入による作期拡大等により生産拡大を図ります。
- ・更なる生産量の増加と品質の向上を図るため、ICT 等を活用した高度な環境制御機器等の園芸 DX 技術に加え、高温対策と環境負荷低減に関する優良事例を中規模園芸経営体に横展開することで、施設園芸の高度化と園芸産出額の増大を図ります。
- ・産地での施設園芸技術の普及と高度化を図るため、先進技術の研修会等により、技術指導者の育成と生産者への技術の普及拡大を図り、地域の中核となる先進的園芸経営体を育成します。
- ・県外園芸法人の誘致を含め、企業参入による園芸生産の拡大に向けて、市町村や関係団体等と連携し、受入候補地リストの整備と情報共有を行うとともに、ワンストップ相談対応により、企業が参入しやすい環境を早急に整備します。

② 大区画ほ場等を活用した露地園芸の推進

- ・生産量の拡大を図るため、農業者をはじめ多様な参画者で構成するコンソーシアムによる革新的な技術の社会実装などを通じて、機械化一貫体系やスマート農業技術の導入支援を図ることで、モデルとなる生産拠点を築きます。
- ・収益性の高い土地利用型園芸品目の作付を推進するため、露地における安定生産技術を確立し、担い手への農地集積や農地整備事業による水田での園芸作物栽培の条件整備を進め、生産拡大を図ります。
- ・実需者との安定した取引を図るため、産地の規模拡大や産地間の出荷連携を進めるほか、新たな品目を提案するなど、加工・業務用ニーズに対応した安定供給体制を構築します。

③ 安定供給体制強化のための産地拡充と地域の特色を生かした品目の振興

- ・ 経営規模の大小に関わらず多様な経営体により形成されている既存産地の維持・拡充や気候変動への対応による安定供給体制の強化を図るため、機械・施設の導入支援やリース体制の構築、出荷調製作業等の分業化・共同化、物価高騰に伴う省エネルギー化に向けた取組を支援します。
- ・ 園芸産地の確立に向け、県育成いちご品種などの園芸種苗について、安定的な生産供給体制を構築します。
- ・ 既存産地での担い手を確保するため、いちごやきゅうり産地等で行われているトレーニングセンターや果樹の事業継承の取組等を関係機関と連携して支援します。
- ・ 多様なニーズに対応した園芸作物生産を推進するため、地域の特色を生かした特産野菜、果樹等の振興、「花のある暮らし」の定着による花き需要と生産の拡大、GAPの導入、IPM等の環境に配慮した農業の取組、GI取得等を支援します。

④ 食品関連企業との連携強化

- ・ 園芸産地の拡大に当たっては、産地と食品関連企業とのマッチングを行いながら、サプライチェーンを構築し、ニーズに応じた品目の生産拡大を図ります。
- ・ 産地や園芸法人等における生産物の付加価値向上に向け、流通、食品関連企業と連携した一次加工処理等の取組を支援します。

【推進指標】

項目	基準年 (令和元年)	中間年 (令和7年)	目標年 (令和12年)
園芸施設設置面積（単位：ha）	1,010	1,100	1,100
先進的園芸経営体数（単位：経営体）	90	140	140
加工・業務用野菜の取組面積（単位：ha）	290	790	790
集出荷調製施設導入産地数（単位：事業等導入数）	－	10	10
園芸関係企業の参入数（単位：件）	－	15	15

出典：宮城県農政部調べ



1 先端技術を駆使した施設園芸



2 大区画ほ場を活用した露地園芸

園芸産出額500億円を目指します

3 産地の拡充と地域の特色を生かした品目の振興



↑クロマツの出荷作業

↑人気の高い
シャインマスカット
―東北一のガーベラ

4 食品関連企業との連携強化



規格外品を活用した
焼き干しいもの加工

枝豆の選別

株式会社舞台ファームでは、最新テクノロジーを用いて、1日4万～5万株のレタスを自動で通年生産する、持続可能な次世代型植物工場「美里グリーンベース」を令和3年度に稼働させました。

ロボットによる定植作業や、生育に合わせた肥料・株間の調整など、レタスの播種・育苗から栽培までを自動化し、土地面積を最大限に活用する「舞台ムービングシステム（BMS）」により、露地栽培の約80倍もの生産効率を実現しました。独自に開発したハイブリッド土耕栽培やLEDと太陽光の併用により、季節や天候を問わず安定した数量・価格で高品質なレタスを生産・供給しています。

さらに、令和7年度には隣接地に営農型太陽光発電施設を整備し、地域における再生可能エネルギー供給のモデル実証に取り組むなど、持続可能な農業と脱炭素化の実現に貢献する事業を展開しています。



美里グリーンベース外観



レタスの栽培状況



皮むけや曲がりなどの規格外品（さつまいも）

農産物にはどうしても出荷規格から外れ、廃棄ロスとなってしまうものがあります。この規格外品について、一次加工処理業者等と連携することにより、廃棄ロスが削減され、生産者の収入が向上するほか、規格外品を活用した新商品の開発につながっています。

本県では大区画ほ場を活用したばれいしょやたまねぎ、さつまいも等の露地園芸を推進しています。

このうち、さつまいもの規格外品では、一次加工処理業者であるマルヒ食品株式会社（大崎市）と連携した「業務用さつまいもペースト」の商品化や、株式会社旬鮮堂（南三陸町）と連携した新商品「焼き干し芋」の開発など、規格外品の有効活用につながっています。

このような取組をきっかけに、食品関連産業との連携を更に促進し、今後も畑から穫れる生産物をまるごと活用し、収益性の高い園芸産地の形成と生産物の付加価値向上を支援していきます。



新商品「焼き干しいも」の加工

施策 10 生産基盤の拡大による畜産の競争力強化

持続性の高い畜産経営基盤を確立するため、地域の中心となる大規模経営体だけではなく、中小規模経営体も含めて担い手を確保するとともに、生産力の向上を図ります。また、飼料用イネや牧草など自給飼料作物を最大限に利用した低コスト生産を進めるとともに、家畜の遺伝子評価やスマート農業技術の導入により効率的な畜産経営を推進します。



地域の中心となる 大規模 畜産経営体



① 地域の中心となる先進的畜産経営の拡大

- 家畜飼養頭数の減少、畜産生産者の高齢化等に対応するため、畜舎の整備や公共牧場等の利活用を進め、畜産経営の規模拡大と収益力の強化を図ります。あわせて、労働負担の軽減や気候変動への対応、生産性の向上を図るため、搾乳ロボット、畜舎環境制御装置などスマート農業技術の導入を推進します。

② 自給飼料生産基盤の強化

- 輸入飼料価格の高止まりが続いている中で、経営コスト低減に寄与する自給飼料の増産を図るため、飼料作物及び飼料用イネ展示ほ^(※)の活用等により、多収が見込める県奨励品種を普及拡大します。
- 自給飼料の生産コストを低減するため、飼料用米の多収性品種の生産と利用の拡大を推進するとともに、気候変動に対応し、持続的な生産を可能にする牧草栽培技術の普及を図ります。

※ 展示ほ：新しい技術や品種などの実証や普及のため、農家の圃場を使って具体的に見せるほ場。

③ 優良種畜の確保と生産基盤の拡大

- 肉用子牛の安定供給や能力の高い繁殖雌牛群を整備するため、肉量や肉質に加え、脂肪の質などおいしさに関する能力を評価し、特色のある種雄牛を選抜します。
- 乳用牛の生涯生産性を高め、酪農経営の安定化を図るため、牛群検定などを活用した遺伝的改良と飼養管理技術の向上を進めます。
- 養豚経営の生産基盤を維持強化するため、系統豚「しもふりレッド」を改良し、生産性向上を進めます。

【推進指標】

項目	基準年 (令和元年)	中間年 (令和7年)	目標年 (令和12年)
大規模肉用牛経営体数（単位：経営体）	39	45	60
県有種雄牛産子の子牛市場上場頭数割合（単位：%）	52	55	60

出典：宮城県農政部調べ

- 機械・施設の整備により、地域の収益力を強化します。
- 搾乳ロボットなどの導入により、労働負担を軽減します。
- 畜舎環境制御装置などの導入により、気候変動に対応します。



搾乳ロボット



畜舎環境制御装置

- 自給飼料の利用拡大により、畜産経営の生産コストを下げます。



飼料混合機



飼料用稲展示ほ

- ニーズに応じた畜産物の品質向上により、消費を拡大します。



仙台牛



宮城野豚

畜産物のブランド推進と消費拡大

畜産産出額の増加

②自給飼料生産
基盤の強化

③優良種畜の確保
と生産基盤の拡大

①地域の中心となる先進的
畜産経営の拡大

- DNA情報を基に、肉質などの能力を評価し、特色のある種雄牛を選抜します。
- 牛群検定を活用した持続性の高い生乳の生産を行います。
- 種豚の改良により、養豚生産の基盤を強化します。



種雄牛



高能力乳用牛



種雄豚

コラム 「仙台牛」の更なる美味しさを求めて

「仙台牛」は霜降りと赤身のバランス、きめの細かさなど厳しい基準をクリアし、(公社)日本食肉格付協会が行う「枝肉取引規格」という日本全国共通の基準に基づいたランク付けで「A5」「B5」と最高ランクに評されたものだけが得られる称号です。その豊かな風味やきめ細かな霜降りは、長年にわたり生産者のたゆまぬ努力によって磨かれてきました。

近年では、牛肉のおいしさをより科学的に評価する取組が進んでいます。牛肉のくちどけに関係すると言われるオレイン酸などの不飽和脂肪酸を多く含む脂肪の質や、細やかなサシの形状、いわゆる「小ザシ」の評価など、消費者が実際に「美味しい」と感じる要素を定量的に測定し、肉質向上に役立てています。

さらに、牛のDNA情報を活用した「ゲノミック評価」という技術により、本来は成牛にならないと判明しなかった遺伝的能力が、子牛の段階で高精度に予測できるようになりました。これにより、より優れた特徴を持つ種雄牛や繁殖雌牛を効率的に選抜でき、仙台牛のブランド価値を更に高める改良が可能となっています。

本県では、伝統と最新技術の両面から仙台牛の「更なる美味しさ」を追求し、全国の食卓に誇れる品質をお届けしていきます。



小ザシの測定



仙台牛

基本項目Ⅲ ひと・もの・ちえを総動員した持続可能な農村の構築

人口減少や高齢化が進行する中で、農村を維持し活性化するためには、関係人口や移住希望者に選ばれる持続可能な「**活力ある農村**」を実現する必要があります。

そのため、地域を支える人材や関係人口（ひと）の育成・拡大を図る取組と併せて、これらの人材が持続的に地域と関わりが持てるように地域資源（もの）を生かした「なりわい」を創出（ちえ）し、雇用機会や所得の確保を図ります。また、野生鳥獣被害対策や農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るとともに、農村地域において安全で安心した生活ができるよう環境整備を図ります。さらに、基幹的農業水利施設の計画的な整備や機能保全対策等の推進により、農村地域における防災・減災対策に取り組みます。

施策 1.1 関係人口と共に創る活力ある農村

人口減少や高齢化等が加速する農村を維持・活性化していくため、地域に暮らしながら地域を支える人材の育成を支援するとともに、県内外の個人や企業とのネットワークを拡大する取組等により都市部などに居住し地域と関係を持つ関係人口の創出・拡大を図ります。また、生活様式の変化へ対応し、関係人口等の多様な人材を農村に迎えて、住民とともに、仕事や生活が可能となるよう、農村における ICT の導入・活用（デジタルトランスフォーメーション^(※)）を進めます。



地域と大学生等との交流

※ デジタルトランスフォーメーション：デジタル技術を駆使して、経営や事業の在り方、生活や働き方を変革すること。



① 農村を支える人材育成と体制整備

- ・ 農村の地域づくりを支える人材を確保するため、地域が直面する課題の解決に向けた取組を学べる人材育成研修等により、地域を持続的に支えることができる、地域運営組織等のリーダー役を育成します。
- ・ 地域住民が主体的に活動する機運を高めるため、農村の暮らし体験や地域資源を活かした企画・運営に対して支援を行い、地域住民の積極的な地域づくりへの関与を促します。
- ・ 地域住民が外部人材も活用しながら協力して活動及び課題を解決できるよう、農村型地域運営組織^(※)等の設立や運営に向けた環境・体制づくりを支援するなど、集落機能の維持・強化に取り組みます。

※ 農村型地域運営組織：農村 RMO（Region Management Organization）ともいう。複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織。

② 交流拡大による関係人口の創出

- ・ 都市部や近隣地域との交流を拡大するため、地域住民を対象としたワークショップや勉

強会の開催などにより、地域食材や多様な地域資源を活用した交流活動が行える体制づくりを支援します。また、都市住民へ地域の魅力と交流活動の情報を発信するとともに、観光業との連携により誘客を図ります。

- ・ 意欲のある農林漁業者や多種多様な企業・団体・個人等が参画する農山漁村交流拡大プラットフォーム^(※)を活用し、農泊・グリーンツーリズムや体験プログラムなど新たな事業を展開したい農業者や団体、県内外の企業・個人のネットワーク拡大及び円滑なビジネス展開を支援し、関係人口の創出を図ります。

※ 農山漁村交流拡大プラットフォーム：令和2年に県が主導して設立した任意組織で、農林漁業者や企業・団体・個人など多様な主体が参画し、新しい交流ビジネスモデルの創出を目指すことを目的としている。会員数は100（R7年10月末現在）。

③ 農村におけるデジタルトランスフォーメーションの推進

- ・ ICT等の導入促進により、「誰でもできる農業」、「住みたくなる（住みやすい）農村」の実現に向けた支援を行います。あわせて、「半農半X」、「二地域居住」など多様な働き方・ライフスタイルを支援します。
- ・ デジタルトランスフォーメーションやICT機器等の利活用を図るため、研修会や講習会の開催、先進事例の紹介により理解の醸成や知識の向上に取り組みます。

【推進指標】

項目	基準年 (令和元年)	中間年 (令和7年)	目標年 (令和12年)
農山漁村交流拡大に取り組んだ企業・団体数（単位：団体）	0	55	<u>120</u>
都市と農村の交流活動事業に参加した人数（関係人口） （単位：人）	284	320	<u>500</u>

出典：宮城県農政部調べ、「農山漁村交流拡大に取り組んだ企業・団体数」は「農山漁村交流拡大プラットフォーム」への参画団体数

都市農村交流の各ステージで様々な取組を展開します。



「農泊」とは、都市部に暮らす人などが農山漁村に滞在し、地域の暮らしや自然、文化を体験する新しい観光スタイルです。少子高齢化や人口減少により地域経済が疲弊するなか、農泊は地域資源を生かした持続可能な観光として注目を集めています。

しかし現場では、「受入に対応できる人材が限られている」「単体の地域だけでは受入規模に限界がある」「宿泊施設の確保が難しい」といった課題も浮き彫りになっています。

こうした課題に対応するため、本県では令和6年度から「農泊地域の周遊ビジネスモデル事業」により県北4市1町（大崎市・栗原市・登米市・南三陸町・石巻市）が広域連携モデル地域として一体となり、地域特性を生かした周遊ルートの造成や統一的な情報発信に取り組んでいます。個々の地域が独立して取り組むのではなく、互いの強みを掛け合わせることで広域での魅力を高め、より価値ある商品として磨き上げていくことを目指しています。

具体的には、連携会議や交流会の開催、台湾の旅行会社を対象としたモニターツアーや商談会の実施に加え、台湾で行われる旅行博への出展などを進めています。これにより、広域連携モデル地域としての存在感を高め、誘客の拡大につなげていきます。

農泊は、単なる観光ではなく、地域に暮らす人々の日常そのものが価値となる体験です。その魅力を持続可能な形で伝えるためには、地域の連携とビジネス的な視点の導入が欠かせません。本事業を通じて、農泊が地域活性化の原動力となり、次世代へとつながる新しい交流のカタチとして根付くことを期待しています。



台湾の旅行会社に向けた
現地視察



台湾の旅行会社と
各地域との商談会

施策 1.2 地域資源を活用した多様ななりわいの創出

人口減少と高齢化の急速な進行等により活力が低下している中山間地域等の農山漁村において、地域資源を活用した多様ななりわい（ビジネス）を創出することにより、地域での雇用機会や所得を確保するとともに、「地消地産」による地域経済循環を構築し、地域を活性化します。



交流施設での地域産品の販売会

① 地域資源の掘り起こしと磨き上げによる高付加価値化

- ・ 県産の農畜産物の加工や直売、観光農園、農家レストランや農泊経営など新規事業の展開を促進するため、県で設置するサポートセンターや農業経営・就農支援センター等と連携した専門家派遣等による支援を行い、新たな付加価値を生み出す6次産業化を推進します。
- ・ 地域内で生産された農畜産物や地域資源を活用した商品・サービス等の開発により、所得の向上と地域雇用の創出を図るため、地域内外の異業種との連携や多様な事業者間との協働を推進します。
- ・ 規模は小さくても、個性豊かで、顧客を確保できる、持続性の高い農業経営を育成するため、地域特有の自然環境や気候風土、伝統的な農畜産物や料理など、農山漁村が持っている可能性を最大限に活用した取組を支援します。

② 地域運営組織等による地域資源を活用したなりわいの創出

- ・ 地域資源を活用したなりわい（ビジネス）の創出を促進するため、意欲のある地域運営組織^(※)等による、地域資源の掘り起こし・保全・磨き上げ・利活用、販売戦略の立案、情報発信等の伴走型支援に取り組みます。

※ 地域運営組織：地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織。

③ 「地消地産」による地域経済循環の構築

- ・ 農山漁村の経済的自立と活性化のため、食料やエネルギーの「地消地産」による地域経済循環^(※)の構築を促進します。
- ・ 地域が主体となった、地域経済循環の構築に不可欠な再生可能エネルギーの導入と活用を図るため、推進役となる人材及び組織の育成、研修会等を通じた地域住民への啓発・理解を促進します。

※ 地域経済循環：地消地産の推進により、稼いだおカネの域外流出を最小限に食い止め、地域内で循環させる（再投資する）ことによって所得と雇用機会を創出する（地域の富を増やす）仕組み。

【推進指標】

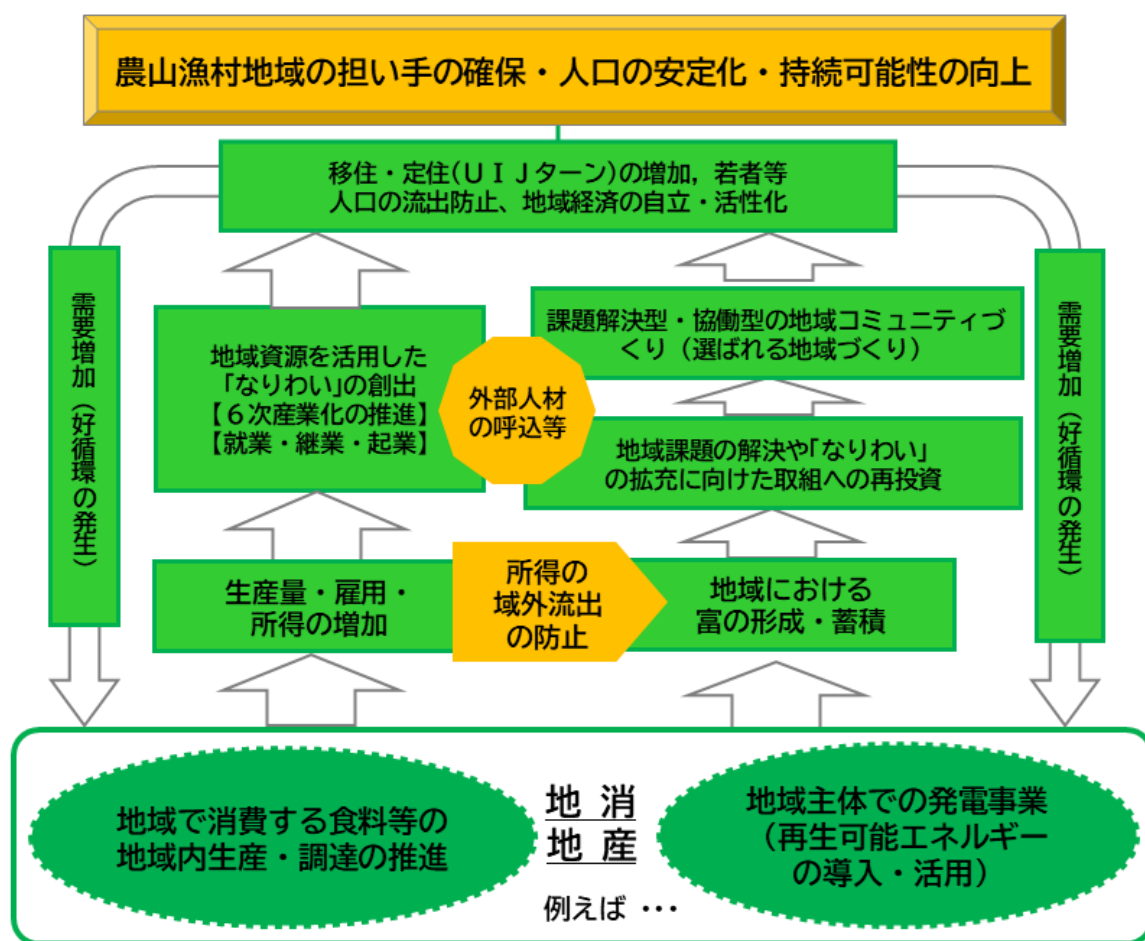
項目	基準年 (令和元年)	中間年 (令和7年)	目標年 (令和12年)
農業生産関連事業 ^(※1) の年間総販売額(単位:億円) ^(※2)	272 ^(※2)	340	<u>300</u>
地域の課題解決等に取り組む活動組織の形成数(単位:組織) ^(※3)	97	125	150

出典等: ※1 農業生産関連事業: 農業経営体又は農業協同組合等により実施される「農産加工」、「農産物直売所」、「観光農園」、「農家民宿」、「農家レストラン」の事業

※2 6次産業化総合調査(農林水産省)、令和元年(基準年)は平成30年の値

※3 地域運営組織の活動状況におけるアンケート調査結果(総務省)

「地消地産」の取組の推進により、 農山漁村地域における地域経済循環の構築を図ります。



地域に眠る魅力を掘り起こし、磨き上げることは、新商品やサービスを生み出し、地域経済の活性化につながります。県では、専門家派遣や人材育成セミナー、加工設備導入や委託加工先の紹介など、新ビジネスの計画づくりから実施体制構築まで一体的に支援しています。

● 6次産業化等に取り組む事業者への支援事例



開発したスイーツ商品

株式会社布田ファーム（岩沼市）は、自ら生産した米を使った米粉スイーツやきゅうりのピクルスなど、生産から加工・販売まで一貫して取り組んでいます。県では、事業計画づくりから新商品開発に至るまで、セミナーの開催や専門家派遣、加工場の整備を一体的に支援しました。同社は各地の販売会に出店し、ファンを着実に増やしながら、新商品の開発にも積極的に取り組んでいます。

株式会社ベリープラネット（仙台市）は、いちごの「生産・販売」に加え、収穫・飲食といった「体験サービス」へと事業を拡げた事業者です。県では、飲食店舗の開店に向けたコンセプト設計やブランディング戦略に専門家による助言を行いました。観光農園には、親子連れや友人同士など地域内外から集まり、カフェでは、生産者ならではの完熟の味わいを楽しむことができます。



いちごスイーツメニュー

施策 1 3 野生鳥獣による農作物被害対策の強化とジビエ利活用の拡大

集落ぐるみで「個体群管理（鳥獣の捕獲）」、「侵入防止対策」、「生息環境管理」を三本柱として行う野生鳥獣被害対策を強化するとともに、捕獲した個体を地域資源としてとらえ有効に活用していくため、ジビエなどの利活用の拡大を推進します。



野生鳥獣被害の防止の三本柱

① 野生鳥獣による農作物等被害対策の強化

- ・ 集落ぐるみで野生鳥獣被害対策に取り組む集落に対して、専門家による指導や支援を行うとともに、集落の取組や成果などの事例を他地域へ普及します。また、県内の侵入防止柵の設置状況や被害状況等を web 上で見える化することにより、県全体で野生鳥獣被害対策に取り組む条件整備を行います。
- ・ ICT を活用した効率的な捕獲技術や野生鳥獣を寄せ付けないための生息環境管理の普及を進めるとともに、新しい捕獲人材の確保や捕獲従事者の技術向上を支援します。
- ・ 市街地や集落などの人の生活圏への出没が問題視されているクマ類については、農業者等が安全に生活・営農できるよう、国や市町村、関係機関等と連携を図りながら、人身事故防止に向けた対策を実施します。

② ジビエ利活用の拡大

- ・ 捕獲鳥獣を貴重な地域資源として位置付け、ジビエとして有効利用するため、捕獲から搬送・処理加工を一体化し、安全で良質なジビエの提供を行えるように、施設の整備や、商品開発のほか、東京電力福島第一原子力発電所事故の影響による出荷制限の一部解除や、豚熱感染拡大対策なども含め、地域の意向を踏まえ、意欲のある市町村や関係団体を支援します。
- ・ 未利用個体・部位をペットフードや革製品等として有効利用するなど、捕獲した野生鳥獣を無駄なく利用することで、地域資源の循環利用を促進する取組を支援します。

③ 野生生物の適正な管理

- ・ 県内の山間地域から農地にかけて急速に生息域を広げているニホンジカやイノシシなどについては、「ニホンジカ管理計画」や「イノシシ管理計画」に基づく狩猟期間の延長や個体数調整などによる捕獲の推進、農地や森林の適正管理などを、隣県や市町村、宮城県猟友会などと連携して計画的に進めます。
- ・ 狩猟者免許所持者は増加傾向にあるものの、大型獣を駆除・捕獲できる知識・経験を有する人材は依然として不足することから、引き続き「新人ハンター養成講座」や「新米ハンターレベルアップ講座」を開催し、狩猟者の確保・育成に取り組めます。

【推進指標】

項目	基準年 (令和元年)	中間年 (令和7年)	目標年 (令和12年)
野生鳥獣による農作物被害額（単位：千円）	156,484	141,900	116,800

出典：宮城県農政部調べ

野生鳥獣による農作物被害対策を強化します。



侵入防止策の設置



野生鳥獣被害対策
(箱わな)



野生生物の適切な管理

野生鳥獣による農作物被害対策

ジビエの利活用を拡大します。



ジビエの郷おおさき



イノシシ加工状況



道の駅での販売



ジビエ料理

集落ぐるみの鳥獣被害対策

鳥獣による農作物被害対策は、個別に農家が対策を行うよりも、農家以外の方なども含め集落ぐるみで一体となり取り組むことが効果的だと考えています。

県では被害対策に取り組む集落に専門家を派遣し、野生鳥獣の基礎知識の習得、対策方法の検討や集落点検などを目的としたワークショップを実施しています。

●村田町沼田地区の取組

村田町沼田地区では、近隣地区や隣接するゴルフ場でワイヤーメッシュ柵による対策が進んだことから、イノシシの農地への侵入や農作物被害が増加しており、広域的な集落ぐるみでの対策に取り組むことになりました。

沼田地区では地域住民だけではなく、援農ボランティアや大学生などの多様な人材を活用して柵の設置を進めたり、白石高校の生徒とともに放置されている柿やタケノコを利用したスイーツづくりを行うなど、様々な活動に取り組んでいます。



基礎知識座学研修



集落点検



集落点検マップ作製



柵設置ルート選定



柵設置講習会



ボランティアによる柵設置



柿やタケノコを使ったスイーツ

捕獲した鳥獣のジビエ利活用

現在県内には、捕獲したニホンジカやイノシシなどの野生鳥獣を地域資源と捉え、食肉（ジビエ）として活用するための処理加工施設が4か所存在します。処理加工されたジビエは、各地の道の駅やインターネット販売などにより販売されています。

※ 県では東日本大震災の福島第一原子力発電所の事故による放射性物質の流出の影響で、イノシシ、ニホンジカ、ツキノワグマについて出荷制限措置が取られており、全頭検査を行うことを前提に一部出荷制限解除の手続を受けた施設により出荷されています。



イノシシ解体状況



道の駅での販売



精肉されたイノシシ肉

施策 1.4 地域資源の保全管理による営農・農村環境の維持

農村は、国民に不可欠な食料を安定供給する基盤であるとともに、農業・林業など様々な産業が営まれ、多様な地域住民が生活する場でもあり、更には国土の保全、水源の涵養、美しく安らぎを与える景観の形成といった、多面的機能が発揮される場所であることから、良好な営農環境を維持し地域資源の保全・管理を行いながら、農業・農村地域の多面的機能の維持・発揮を図ります。



地域資源の保全活動

法面の草刈り、農業用水路の清掃（江払い）



① 農村の地域資源保全活動の推進による多面的機能の維持・発揮

- ・ 農業・農村が有する多面的機能を適切に維持・発揮させるため、地域資源の共同保全活動や自然環境の保全に資する農村環境保全活動等を通じ、地域住民等による地域資源の適切な保全管理を推進します。また、保全活動組織に対して事務の広域化による負担の軽減を図るとともに、土地改良区との連携による組織体制の強化など、効率的な組織運営を支援します。
- ・ 農業・農村が有する多面的機能に関する県民の理解の促進を図るため、農業・農村が有する多面的機能の利益は広く県民が享受していることについて、営農への理解等も含め、県民の認知度向上に取り組みます。また、地域や学校教育との連携・協働による農村環境保全の活動を通じ、特色ある地域の魅力発信などを推進します。

② 中山間地域等における農地の維持・保全

- ・ 中山間地域における、農地及び棚田等の地域資源を持続的に保全するため、外部からの人材を活用しながら、自立的かつ継続的な活動を可能にする取組を支援します。
- ・ 中山間地域の維持保全を行う協定について規模拡大や、多様な組織との連携などを推進することで、継続可能な協定組織づくりを支援します。

③ 農業水利施設の持続的な保全管理体制の構築と土地改良区の運営基盤強化

- ・ 地域の農業水利施設の機能を将来にわたって持続的に発揮させるため、土地改良区と地域の関係者が連携して取り組む、中長期的な保全管理方針「水土里ビジョン」の策定を支援します。
- ・ 農業水利施設の保全管理において中心的な役割を担う土地改良区が、今後もその責務を継続して担い続けられるよう、組織の活性化や財務管理の適正化など、運営基盤の強化につながる取組を支援します。

【推進指標】

項目	基準年 (令和元年)	中間年 (令和7年)	目標年 (令和12年)
農村環境保全等の協働活動に参加した人数（単位：人）	58,102	68,500	78,500
日本型直接支払制度取組面積（単位：ha）	75,208	73,900	72,700

出典：宮城県農政部調べ

多面的機能の維持・発揮



地域資源の共同保全活動



学校教育との連携

中山間地域等における農地の維持・保全



棚田農作業体験



維持活動により
保全されている棚田

農業水利施設の機能の持続的な発揮



関係者が連携して保全管理するための「水土里ビジョン」

営農・農村環境の維持

世界かんがい施設遺産とは、建設から 100 年以上が経過し、農業の発展に貢献した施設や卓越した技術により建設されたものなど、歴史的・技術的・社会的価値のある施設として、国際かんがい排水委員会(ICID)に認定されたものです。

国内では 56 施設、県内では 2 施設が登録されています。

(令和 7 年 10 月時点)

●世代を超えて受け継がれる「南原穴堰」



世界かんがい施設遺産「南原穴堰」

本県の世界かんがい施設遺産の一つが、大崎市の「南原穴堰」です。大崎市鳴子温泉地域にある南原穴堰は、江戸時代に山間部の稲作のために築造された全長約 1,880m の農業用水路で、このうち手掘りで造られたすいどう隧道（トンネル）は約 1,330m にも及びます。

当時の高い技術力と地域の創意工夫により、農業と地域の発展に大きく貢献してきた施設として、令和 6 年に「世界かんがい施設遺産」として認定されました。

築造以来、水路の江払いなど地域の共同作業により連綿と受け継がれ、380 年もの時を経た今も地域の水田を潤し続けており、国際的に高く評価されています。

県内には、ほかにも「内川（大崎市）」という世界かんがい施設遺産もあります。

何百年も前から私たちの食を支える礎となってきた、地域の想いや歴史を感じられる施設を訪れてみてはいかがでしょうか。

施策 1.5 農業・農村の強靱化による地域防災力の強化

混住化が進む農村では、近年の激甚化・頻発化する豪雨や地震により、農地・農業用施設への被害のみならず家屋・公共施設等の浸水被害などの災害リスクが高まり、農業水利施設の公的役割が大きくなっています。

安定した農業経営や安全安心な暮らしを実現するため、農業用ため池や排水機場などの計画的な整備・改修、ストックマネジメント^(※)の取組を推進するほか、農地・農業水利施設を活用した流域の防災・減災の推進（「流域治水」の取組）を図ることで、自然災害に対する農村の防災力向上を目指します。

また、快適で魅力ある農村づくりを進めるため、農業集落排水施設の機能強化や防災用水の整備を進めていきます。

※ スtockマネジメント：長寿命化できる対策を検討し、施設の機能保全を効率的に実施することで、施設の有効活用や長寿命化を図る取組。



農村地域の防災力強化



① 農村地域の防災・減災対策の推進

- ・農業用ため池の決壊による下流域の家屋や公共施設等への被害を防止するため、防災重点農業用ため池^(※1)の適正な保安全管理活動を支援するとともに、下流域への被害影響度に応じて、地震・豪雨に対する安全評価を行い、必要な対策を実施します。
- ・近年の激甚化、頻発化する豪雨災害に備え、湛水防除排水機場^(※2)の整備・改修を実施するとともに、最新の雨量データ適用等による施設規模の検討を行うなど、必要に応じ機能強化に取り組めます。

※1 防災重点農業用ため池：決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害等を与えるおそれがある農業用ため池。

※2 湛水防除排水機場：流域の開発等により、湛水被害が頻発している地域において農地の被害及び宅地等の浸水を防止するための排水機場。

② 田んぼダム等農村地域の洪水調節機能の効果的な発揮

- ・基盤整備新規地区において、雨水の水田貯留により洪水被害のリスクを緩和する田んぼダムの取組を地域へ提案するとともに、適地マップの作成やシンポジウム開催等により地域での合意形成を進め、田んぼダムの普及拡大を図ります。
- ・農業用利水ダムや農業用ため池について、非かんがい期等に貯水位をあらかじめ下げる低水位管理を実施し、洪水の一時貯留機能に資する流域治水への取組を促進します。

③ 農業水利施設等のストックマネジメントの推進

- ・農業水利施設の機能を安定的に継続して発揮させるため、基幹的な用排水機場等の施設を計画的かつ効率的に補修、更新することにより、長寿命化及びライフサイクルコストの低減を目指します。

- ・地域の農業水利施設等を将来にわたり適切に保全していくため、土地改良区や市町村など関係者が連携して取り組む計画（水土里ビジョン）の策定及び実践を支援します。

④ 農村地域の生活環境の維持

- ・農業集落排水施設は、供用開始から20年を超える施設が増加していることから、生活排水の処理に支障を来さないように維持管理する必要があります。このため、機器補修・更新を計画的に実施し、施設の長寿命化を支援します。また、農村地域における防火用水や集落排水路等の生活環境整備を計画的に実施し、生活環境の維持を図ります。

【推進指標】

項目	基準年 (令和元年)	中間年 (令和7年)	目標年 (令和12年)
地震・豪雨対策に取り組む防災重点農業用ため池数 (単位：箇所)	0	9	35
整備改修に取り組む湛水防除排水機場数(単位：箇所)	0	5	12
田んぼダムを導入した面積(単位：ha)	26	330	1,300
機能保全対策に取り組む基幹的な用排水機場数(単位：箇所)	0	10	22
機能更新を行った農業集落排水施設数(単位：箇所)	3	19	20

出典：宮城県農政部調べ

防災重点農業用ため池の地震・豪雨対策



決壊による下流域被害



対策工事の実施

農業水利施設等の長寿命化対策



施設の計画的な整備・更新

田んぼダムによる洪水緩和対策の取組



落水口に小さな穴の空いた調整板を設置し、雨水をゆっくり排水することで洪水の緩和を図る取組です

近年、激甚化・頻発化する水災害等に対応するため、あらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる「流域治水」の取組が全国で進められています。この中で有効な手段の一つとして注目されているのが「田んぼダム」です。

●田んぼダムについて ～普段は田んぼ、時々ダム～

田んぼダムは、水田の貯留機能を最大限に発揮することで、排水路や河川の急激な水位の上昇を抑制し、洪水被害のリスクを軽減する取組です。

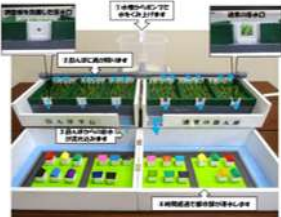
本県では、令和3年度に市町村、土地改良区、農業者組織が参画するコンソーシアムを設立しシンポジウムを開催するなど、田んぼダムの県内全域への普及拡大を図っています。

また、模型を活用した動画配信や小学校等への出前講座など、田んぼダムの取組が果たす役割や仕組みを分かりやすく解説しています。

今後もこれらの取組を通じて、農業者のみならず地域の方々にも田んぼダムの意義や農村が果たす防災機能、流域治水に対する理解を深めていただきながら、取組を進めていきます。

● 模型を使った実験動画を撮影・編集し、YouTube県公式チャンネルで公開中！

● 田んぼダムの仕組みや効果をわかりやすくお伝えしています。



■動画タイトル
仕組み丸わかり！ 模型で実験
「田んぼダム～普段は田んぼ、時々ダム～」

■YouTubeで検索

田んぼダム 仕組み

■動画URLから
<https://www.youtube.com/watch?v=UwxhMoxNqX0>

QRコード





田んぼダムの仕組みを動画で解説

小学校等への出前講座

第4章 将来像の実現に向けた推進体制

第1節 各主体の役割

基本計画で掲げる目標を実現するためには、消費者（県民）や食品関連事業者、農業者、関係団体、市町村、県等の関係者が共通の認識を持ち、互いに連携・協働しながら、それぞれの役割に応じた取組を主体的に実践することが重要です。

〔食に関する主体の役割〕

○消費者（県民）

県産農産物の率先した消費が、安定した農業生産と食料の持続的な供給に結びつくことと豊かな自然環境を維持し、生活や心に潤いをもたらすことを理解し、県内農業者を買い支える消費行動や農村部における農業体験等の農泊・グリーンツーリズムを定着させるとともに、その意識を次の世代（子どもたち）にも伝えます。

○食品関連事業者等

変化する消費者のニーズに対応しながら、地域の独自性や安全・安心の確保、輸送コスト削減等の観点から県産農産物を積極的に利用するとともに、農産物の付加価値を高める魅力ある商品開発を進め、デジタル技術を活用し、わかりやすい情報発信を行いながら、バリューチェーンを構築します。また、様々なリスクに対応した事業継続計画（BCP）の策定や食品事故を防止する HACCP の導入等により、安全・安心な食料を継続的に供給できる体制を構築します。

〔農業に関する主体の役割〕

○農業者、農業者組織

持続可能な儲ける農業の実現のため、スマート農業技術の活用やマーケットインによる高収益作物への転換等、社会情勢の変化や実需者のニーズに対応した農業経営を実践します。また、将来にわたって食料を安定供給できるよう、産地間連携等による様々なリスクに対応した経営管理や環境負荷低減に向けた取り組み、次代の人材育成等を実践します。

〔農村に関する主体の役割〕

○地域住民等

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮のため、草刈り・堀払い等の共同活動や集落ぐるみでの野生鳥獣被害対策に積極的に参加します。また、地域運営組織の設立等により外部人材も巻き込みながら、地域行事や公的施設の運営、買い物支援等、持続可能で安心して暮らせる農村づくりに向けた取組を行うとともに、地域資源を生かした新たなビジネス（なりわい）の創出や、新たな交流機会の創出による関係人口拡大の取組を実践します。

〔関係機関の役割〕

○農業協同組合

農業者にとって身近な機関として、農業者の所得増大に向けた営農指導や経営支援、農業生産の拡大に向けた農産物のブランド化や販路拡大、農業者や地域住民を巻き込んだ地域活性化に取り組みます。

○農業委員会・農地中間管理機構

農地利用の最適化を推進する機関として、担い手への農地集積・集約化と遊休農地の発生防止・解消、企業参入の用地確保等を推進します。

○土地改良区

農業・農村の水資源や農業基盤を支える機関として、農業用水利施設の維持管理や農業基盤の整備、保全活動組織の運営支援等を推進します。

○農業関係団体

農業・農村の持続的発展に向けて、意欲と活力ある担い手の確保・育成、農業経営の法人化や経営改善と安定化、土地利用の調整や地域資源の適切な保全管理、農業保険等によるリスク対応や適時適切な融資等に取り組みます。

○市町村

県民にとって一番身近な行政機関として、地域の特色を生かした独自の取組を進め、食・農業・農村の振興を多角的に推進します。また、持続可能で活力ある農村を形成するため、県や市民団体等と一体となり関係人口や移住・定住を促進するとともに、企業等の農業参入を推進し、多様な人材の活躍を支援します。

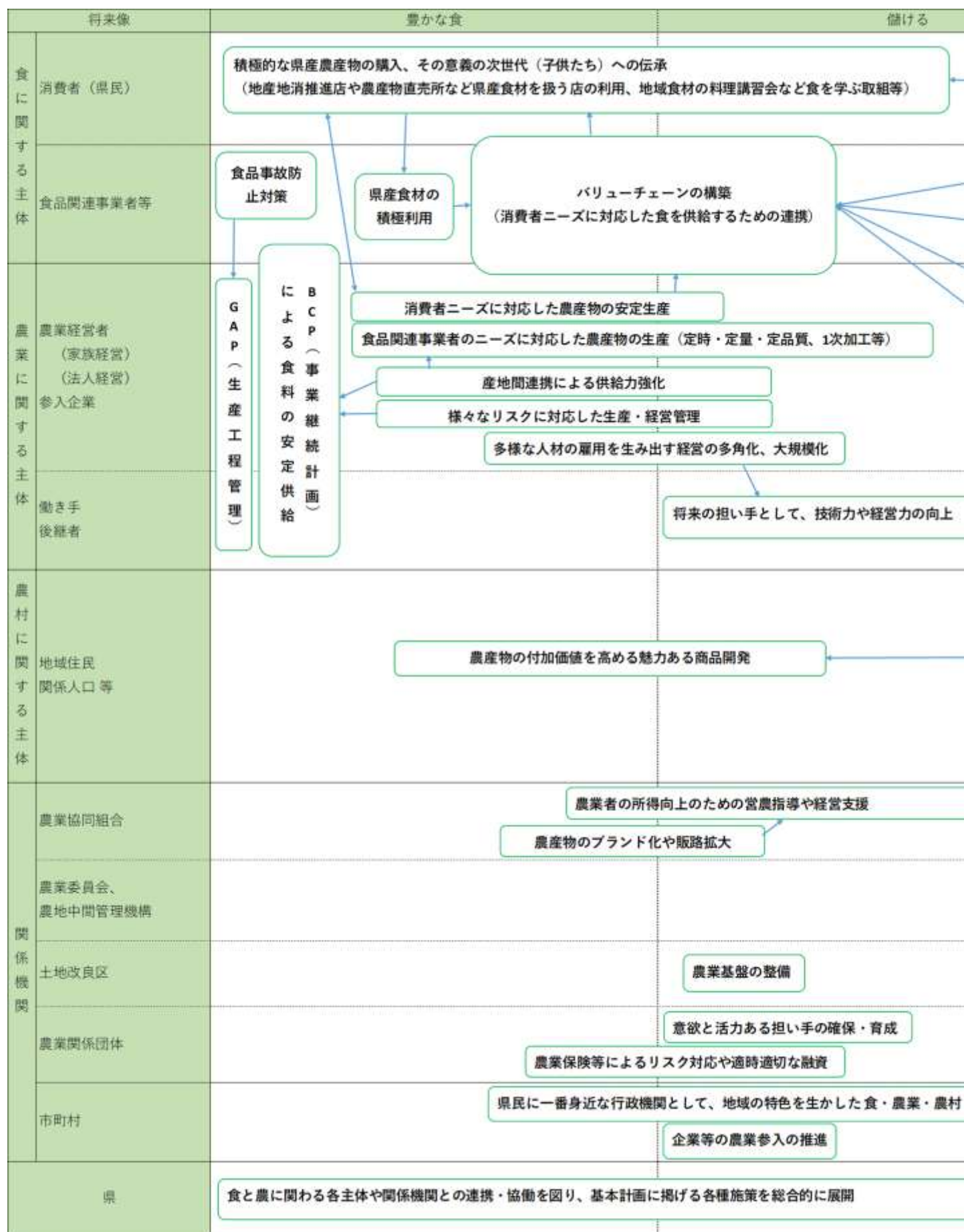
○県

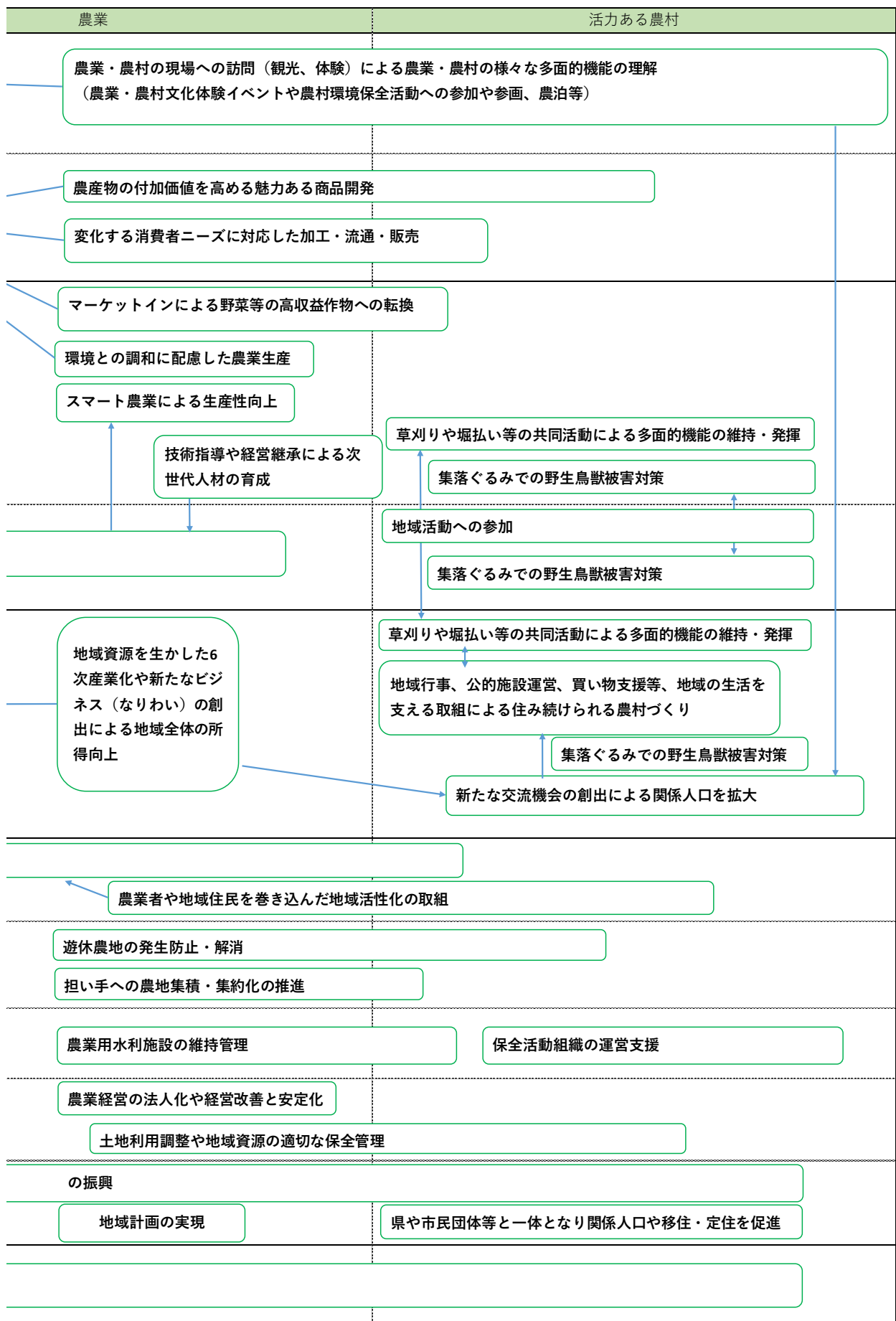
県民に対し将来にわたって豊かな生活を提供し続けるため、食と農に関わる各主体や関係機関との連携・協働を図り、全体をマネジメントしながら基本計画に掲げる各種施策を総合的に展開します。また、限られた職員と財源により必要な支援を継続して実施するため、職員の資質向上と関係機関による連携を一層強化し、支援の質を高めるとともに、手続のオンライン化や業務のデジタル化を進め、県民にとって便利でスマートな支援機関を目指します。

〔大学や民間企業等との連携〕

社会情勢の変化や多様化する県民ニーズに対応するためには、大学や民間企業等の知恵や技術力を生かし、前例にとらわれない効率的かつ効果的なサービスを提供することが求められることから、大学や民間企業等との協働を一層推進します。

[食・農業・農村に関わる各主体の役割と関係性のイメージ図]





第2節 関連計画との連携

食・農業・農村に係る他の計画や方策等による具体化又は相互に連携を図り、基本計画に掲げる目標の実現を目指します。

名称	担当課室	計画概要	策定又は改定 年月	計画期間
第5期宮城県食 育推進プラン	健康推進課	宮城の特性を生かした食育推進の方向性を示す計画。食育を通じた健康づくり、「食材王国みやぎ」の理解と継承、生きる力を育てる食育、みんなで支え合う食育を重点施策として掲げる。	令和8年3月 (予定)	令和8年度～ 令和12年度
みやぎの「食」ブ ランド化推進方針	食産業振興課	ブランド化の定義等基本的な考え方を整理し、ブランド化推進のための施策の方針を定めたもの。県産ブランド品の確立、地域イメージの確立、全国に向けた情報発信を基本方針として掲げる。	令和3年8月	—
宮城県農林水産 物・食品輸出促進 戦略	国際ビジネス 推進室	宮城県の農林漁業者、食品製造業者及び関係機関等の連携強化により、県内の安心・安全でおいしい食品の輸出を拡大させ、本県の産業全体を成長させることを目的とする戦略。輸出促進に向けた取組の基本方針、輸出基幹品目等を示す。	令和7年3月	令和7年度～ 令和9年度
第5期食の安全 安心の確保に関す る基本的な計画	食と暮らしの 安全推進課	食の安全安心の確保に関する施策を推進するための計画。安全安心な食品供給の確保、消費者との信頼関係の確立等に係る施策を掲げる。	令和3年3月	令和3年度～ 令和7年度
宮城県みどりの食 料システム戦略推 進基本計画	農業政策室	国の「みどりの食料システム戦略」を踏まえ、本県における生産力向上と持続性が両立する食料システムの構築に向けた施策を、農業者・食品関係事業者・消費者等との連携促進を図りながら一体的かつ効果的・効率的に推進するため、県内の全市町村と共同で策定したもの。	令和5年3月	令和5年度～ 令和12年度
みやぎの有機農業 推進計画	みやぎ米推進 課	有機農業の取組を推進するための計画。環境負荷低減や生物の多様性保全等の取組を推進するため、有機農業推進に係る施策を掲げる。	令和3年3月	令和3年度～ 令和12年度
宮城県環境基本計 画（第4期）	環境政策課	本県の良好な環境の保全及び創造に関する総合的かつ長期的な目標及び県の施策の大綱を定めるもの。二酸化炭素排出実質ゼロの目標のほか、環境に配慮した農業への取組などを通じて、自然共生社会の形成していくことを政策の1つとして掲げている。	令和3年3月	令和3年度～ 令和12年度
みやぎゼロカーボ ンチャレンジ 2050 戦略	環境政策課	2050年二酸化炭素排出実質ゼロの目標の着実な実現に向け、地球温暖化対策やエネルギー利用に関する施策を一体的かつ効果的・効率的に推進するために、再生可能エネルギーの推進やエネルギー消費量の削減、地域環境の整備等について方針を定めたもの。	令和5年3月	令和5年度～ 令和12年度
宮城県生物多様性 地域戦略（第二次 改訂）	自然保護課	本県における生物多様性の保全とその持続的な利用に関する中・長期的な考え方や具体的な取組を示したもの。自然と共生する農林漁業を通じた生物多様性の向上などを基本的取組として掲げている。	令和7年4月	平成27年度～ 令和16年度
農業経営基盤の強 化の促進に関する 基本方針	農業振興課	農地流動化施策や担い手育成施策等の総合的な方針。目標とすべき所得水準、労働時間等の基本的な考え方や、営農類型及び経営形態ごとの経営規模、生産方式等の指標を示す。	令和3年4月	令和3年度～ 令和12年度
農業試験研究推進 構想	農業振興課	新たな技術開発を通じた農業振興を支援するための計画。時代のニーズに対応した農産物の安定供給、革新技術の活用による戦略的な農業生産、持続可能な農業生産環境の構築を主要目標として掲げる。	令和3年3月	令和3年度～ 令和12年度
第3期みやぎ農 業農村整備基本計 画	農村振興課	基本計画に基づく農業農村整備分野の実施計画。農業生産基盤の整備、農村の活性化、農業・農村の防災対策に係る施策を掲げる。	令和8年3月 (予定)	令和3年度～ 令和12年度

名称	担当課室	計画概要	策定又は改定 年月	計画期間
みやぎ園芸特産振 興戦略プラン	園芸推進課	基本計画に基づく園芸特産部門の実行計画。 <u>先進技術を駆使した施設園芸の推進、大区画ほ場等を活用した露地園芸の推進、食品関連産業等との連携による園芸サプライチェーンの構築、園芸産地の発展に向けた多様な人材等の確保・育成</u> を基本方針として掲げ、重点振興品目ごとの振興策を示す。	令和 8 年 3 月 (予定)	令和 8 年度～ 令和 12 年度
宮城県酪農・肉用 牛生産近代化計画	畜産課	望ましい酪農・肉用牛生産の姿の実現に向けて取り組むべき施策の方向性を明らかにする計画。生産目標、経営方式、飼養規模等の指標を示す。	令和 3 年 9 月	令和 3 年度～ 令和 12 年度
みやぎ農山漁村交 流拡大推進プラン	農山漁村なり わい課	農山漁村の活性化を目指し、農泊に加え都市部人材や企業との交流・連携を推進し、関係人口の拡大を図るプラン。推進環境の整備、集落・人材育成、情報発信、地域活動の支援などを基本方針として掲げる。	令和 8 年 3 月 (予定)	令和 3 年度～ 令和 7 年度
みやぎ地域資源活 用価値創出推進プ ラン	農山漁村なり わい課	従来の 6 次産業化にとどまらず、自然、伝統、文化、人材などの地域資源を最大限に活用し、その魅力を組み合わせ、多様な事業者間との連携による <u>新たな価値創出の推進を基本方針として掲げる。</u>	令和 6 年 10 月	令和 6 年度～ 令和 12 年度

|

参考資料（効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標、
産業振興審議会名簿及び開催状況、みやぎ食と農の県民条例）

効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

「農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針（令和３年３月）」では、育成すべき効率的かつ安定的な農業経営の目標を示しています。参考として、この基本計画にも掲載します。

○ 農業経営基盤の強化の促進に関する目標

区 分		目標(令和12年度)
主たる従事者1人当たりの労働時間		1,800～2,000時間
年間農業所得		
主たる従事者1人当たり		480万円程度
主たる従事者1人、補助従事者1～2人		600～720万円程度
新規就農者		240万円程度
農業経営改善計画の認定経営者数		6,300経営体
	個別経営体	5,300経営体
	組織経営体	1,000経営体
新規就農者数		160人程度/年

宮城県産業振興審議会委員名簿（第12期）

任期：令和5年7月29日から令和7年7月28日まで

（敬称略）

役職・所属部会	氏 名	所 属 等
会長	内田 龍男	国立大学法人東北大学 名誉教授
副会長	滝澤 博胤	国立大学法人東北大学 理事・副学長
農業部会長	角田 毅	国立大学法人東北大学大学院農学研究科 教授
農業部会	公平 伸行	株式会社こうだいらプラント 代表取締役
農業部会	齋藤 裕美	みやぎ生活協同組合 地域代表理事
農業部会	齋藤 由布子	さいとうゆうこ管理栄養士事務所 代表
農業部会	佐藤 拓実	株式会社一蓐一笑 代表取締役
農業部会	高橋 順子	旬の店シンフォニー 代表
水産林業部会長	木島 明博	国立大学法人東北大学 名誉教授
水産林業部会	佐藤 太一	株式会社佐久 専務取締役
水産林業部会	塩坂 佳子	合同会社よあけのてがみ 代表社員
水産林業部会	藤野 正也	国立大学法人福島大学農学群食農学類 准教授
水産林業部会	水野 暢大	水野水産株式会社 代表取締役社長
水産林業部会	村上 幸枝	特定非営利活動法人 SCR 代表理事
商工業部会長	青木 孝文	国立大学法人東北大学 理事・副学長
商工業部会	笠間 建	株式会社コミュニナ マーケティング・ディレクター
商工業部会	佐藤 万里子	株式会社カネサ藤原屋 代表取締役副社長
商工業部会	関 美織	office ayumitairo 代表
商工業部会	高橋 知子	株式会社緑水亭 女将
商工業部会	高橋 昌勝	産電工業株式会社 代表取締役

宮城県産業振興審議会委員名簿（第13期）

任期：令和7年7月29日から令和9年7月28日まで

(敬称略)

役職・所属部会	氏 名	所 属 等
会長	滝澤 博胤	国立大学法人東北大学 理事・副学長
副会長	橋爪 秀利	仙台高等専門学校 校長
農業部会長	角田 毅	国立大学法人 東北大学大学院農学研究科 教授
農業部会	公平 伸行	株式会社こうだいらプランテ 代表取締役
農業部会	齋藤 裕美	みやぎ生活協同組合 地域代表理事
農業部会	齋藤 由布子	さいとうゆうこ管理栄養士事務所 代表
農業部会	佐々木 こづ恵	農事組合法人仙台イーストカントリー 理事
農業部会	佐藤 拓実	株式会社一苺一笑 代表取締役
水産林業部会長	木島 明博	国立大学法人東北大学 名誉教授
水産林業部会	佐藤 太一	株式会社佐久 代表取締役社長
水産林業部会	塩坂 佳子	フリーライター・民泊よあけの猫舎 運営
水産林業部会	藤野 正也	国立大学法人福島大学農学群食農学類 准教授
水産林業部会	水野 暢大	水野水産株式会社 代表取締役社長
水産林業部会	村上 幸枝	特定非営利活動法人 SCR 代表理事
商工業部会長	青木 孝文	国立大学法人東北大学 理事・副学長
商工業部会	笠間 建	株式会社コミュニナ マーケティング・ディレクター
商工業部会	佐藤 万里子	株式会社カネサ藤原屋 代表取締役副社長
商工業部会	高橋 知子	株式会社緑水亭 取締役副社長女将
商工業部会	高橋 昌勝	産電工業株式会社 代表取締役
商工業部会	羽山 暁子	株式会社 Pallet 代表取締役

宮城県産業振興審議会農業部会委員名簿

(敬称略)

<u>役 職</u>	<u>氏 名</u>	<u>所 属 等</u>	<u>備考</u>
<u>部会長</u>	<u>角田 毅</u>	<u>国立大学法人東北大学大学院農学研究科 教授</u>	
<u>委員</u>	<u>公平 伸行</u>	<u>株式会社こうだいらプランテ 代表取締役</u>	
<u>委員</u>	<u>齋藤 裕美</u>	<u>みやぎ生活協同組合 地域代表理事</u>	
<u>委員</u>	<u>齋藤 由布子</u>	<u>さいとうゆうこ管理栄養士事務所 代表</u>	
<u>委員</u>	<u>佐々木 こづ恵</u>	<u>農事組合法人仙台イーストカントリー 理事</u>	<u>R7.8.19 就任</u>
<u>委員</u>	<u>佐藤 拓実</u>	<u>株式会社一苺一笑 代表取締役</u>	
<u>委員</u>	<u>高橋 順子</u>	<u>旬の店シンフォニー 代表</u>	<u>R7.7.28 退任</u>
<u>専門委員</u>	<u>大場 黎亜</u>	<u>一般社団法人東北 GYROs 代表理事</u>	
<u>専門委員</u>	<u>佐々木 衛</u>	<u>みやぎ登米農業協同組合 常務理事</u>	
<u>専門委員</u>	<u>佐藤 香織</u>	<u>マルヒ食品株式会社 専務取締役</u>	
<u>専門委員</u>	<u>菅原 勘一</u>	<u>大崎土地改良区 理事長</u>	
<u>専門委員</u>	<u>半澤 善幸</u>	<u>有限会社半澤牧場 代表取締役社長</u>	

宮城県産業振興審議会の開催状況

令和7年 6月 4日 第56回宮城県産業振興審議会

第3期みやぎ食と農の県民条例基本計画の中間見直しについて諮問

6月13日 第26回宮城県産業振興審議会農業部会

7月23日 第27回宮城県産業振興審議会農業部会

8月19日 第57回宮城県産業振興審議会

11月12日 第28回宮城県産業振興審議会農業部会

11月17日 第58回宮城県産業振興審議会

令和8年 1月〇〇日 第3期みやぎ食と農の県民条例基本計画の中間見直しについて答申

みやぎ食と農の県民条例

宮城県条例第114号

平成12年7月10日公布

改正平成15年2月21日条例第1号

改正令和7年3月21日条例第2号

農業は、太古から人の命の源泉となる食料を生み出し、人が協力し合って生産活動を行う農村社会を築き、国や地域の重要な存立基盤を成してきた。

世界では、総人口の増加による食料不足、地球温暖化等の気候変動や自然災害の頻発化・激甚化による食料生産の不安定化、国際情勢の影響を受けるエネルギーや食料等の確保の不透明化等が顕著となり、世界的な食料危機の時代を迎えることが危惧される。

我が国においては、いつ、いかなるときにおいても国民の食料を確保する決意をもって、食料生産体制の強化を目指しており、国際的な協力と国内における食料生産体制の確保が不可欠となっている。

このような中で、本県農業は、これまで我が国の主要な食料供給基地として重要な役割を果たすとともに、基幹産業として、地域経済を支えてきた。

近年、農業者の減少や高齢化及び農地面積の減少による生産体制の脆弱化等が懸念される中で、安全安心な国産農産物に対する意識や、農産物の収穫体験の喜び、心なごむ自然とのふれあい、農村が果たしている防災に対する役割等、農村の多様な価値に対する意識が高まっている。

肥沃(よく)な耕土と四季折々の気候の中で、長きにわたり培ってきた農業技術や、様々な困難を克服してきた先人たちの知恵を有する本県は、良質で豊かな農産物を生産する農業県として、安全安心な食料を安定的に供給し、農村の多様な価値を最大限発揮できるよう、農業及び農村を発展させていく責務がある。

ここに、本県が世界や我が国の状況を踏まえつつ、食料の供給、農業の発展及び農村の振興に取り組むことを宣言するとともに、その基本理念、基本的施策等を明らかにし、未来に向けて持続的に発展する宮城を創るため、この条例を制定する。

(目的)

第一条 この条例は、本県における食、農業及び農村の振興に関し、基本理念を定め、並びに県、市町村、農業者、農業団体、県民及び事業者の責務等を明らかにするとともに、施策の基本となる事項を定めることにより、食、農業及び農村に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって安定的な食料の供給、持続的な農業の発展及び活力ある農村の振興の実現に寄与することを目的とする。

(基本理念)

第二条 食、農業及び農村の振興は、次に掲げる事項を基本として行われなければならない。

- 一 食は、命の源泉であることに鑑み、将来にわたって安全安心な食料が安定的に供給されること。
- 二 農業は、食料を生み出す営みであることに鑑み、生産性が高く環境と調和した多様な農業が持続的に営まれること。
- 三 農村は、農業生産、環境の保全、やすらぎ空間、文化の継承、防災等の多面的な機能（以下「多面的機能」という。）を有することに鑑み、総合的な農村の振興が図られること。

(県の責務)

第三条 県は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、食、農業及び農村の振興に向け、地域の特性に配慮しながら、国、市町村、農業者、農業団体、消費者等との連携を図り、総合的に施策を推進するものとする。

(市町村の役割)

第四条 市町村は、基本理念にのっとり、それぞれの自然的・社会的条件に応じて、県、農業者、農業団体等と協力しながら、食、農業及び農村の振興を積極的に図るよう努めるものとする。

(農業者及び農業団体の役割)

第五条 農業者及び農業団体は、基本理念にのっとり、食、農業及び農村の振興に向け、自ら主体的な取組に努めるものとする。

(県民、事業者等の役割)

第六条 県民、食品関連産業事業者等は、基本理念にのっとり、県産農産物の消費及び利用を進めると等により、食、農業及び農村の振興への協力に努めるものとする。

(基本的施策)

第七条 県は、第一条に掲げた目的の達成に向け、次に掲げる施策を講ずるものとする。

- 一 食料が安定的に確保・供給されることへの理解を醸成すること。
- 二 食及び農に関する学びの機会の提供及び情報発信により、県内農業及び県産農産物への理解を醸成すること。
- 三 安全安心な県産農産物の安定的な供給を図ること。
- 四 県産農産物の県内消費を推進すること。
- 五 水田農業、畜産、園芸等分野ごとの総合的な振興を図ること。
- 六 農業の持続的発展を支える農業経営体及び多様な農業者の育成を図ること。
- 七 環境との調和に配慮した農業及び資源循環型農業を推進すること。
- 八 農地、農業用排水施設その他の農業生産の基盤の整備及び保全を図ること。
- 九 環境の変化及び多様な消費者の需要に対応した農業技術の研究開発を推進すること。
- 十 農業生産技術の改良、情報通信技術その他の先端的な技術等の活用等により、生産性の向上を図ること。
- 十一 県産農産物の高付加価値化を推進すること。
- 十二 県産農産物の国内外に向けた販売戦略の展開、販売体制の構築等販売力の強化を図ること。
- 十三 農業と農業以外の産業等との連携により、地域産業の振興を図ること。
- 十四 農村が持つ多様な価値及び魅力を生かした総合的な振興を図ること。
- 十五 農村が果たしている多面的機能の発揮及び多面的機能に関する理解の醸成を図ること。
- 十六 農村を支える人材育成及び農村における多様な交流を促進すること。
- 十七 野生鳥獣による農作物等への被害防止及び捕獲した鳥獣の利活用を促進すること。
- 十八 農村における地域の防災機能の強化を図ること。
- 十九 前各号に掲げるもののほか、食、農業及び農村の振興のために必要な施策を推進すること。

(基本計画の策定)

第八条 知事は、前条各号に掲げる施策を効果的に実施するため、おおむね十年を期間とする食、農業及び農村の振興に関する基本的な計画（以下「基本計画」という。）を定めるものとする。

- 2 基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。
 - 一 国内自給率向上に向けた県産農産物の生産目標、農地確保の目標面積等、食、農業及び農村の振興に関する主要の目標
 - 二 前号の目標の達成に向けた主要な方策及び施策
 - 三 前二号に掲げるもののほか、食、農業及び農村の振興のために必要な事項
- 3 知事は、基本計画を定めるに当たっては、あらかじめ、広く県民の参画する審議機関において検討を行うなど、県民意見の集約及び反映に努めるものとする。
- 4 知事は、基本計画を定めるに当たっては、議会の議決を経なければならない。
- 5 知事は、基本計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表するものとする。
- 6 前三項の規定は、基本計画の変更について準用する。

(事業の実施状況等の報告)

第九条 知事は、基本計画の推進に当たって県民意見の集約及び反映を図るため、県議会及び県民に対し、毎年度、基本計画の推進に向けた事業の実施状況、予定等を報告するとともに、五年ごとに基本計画の目標達成状況を公表するものとする。

(推進体制の整備)

第十条 県は、食、農業及び農村の振興に関する施策を推進するため、必要な体制を整備するものとする。

(財政上の措置)

第十一条 県は、食、農業及び農村の振興に関する施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるものとする。

(条例等の周知及び広報)

第十二条 県は、この条例及び食、農業及び農村の振興に関する施策の県民等への周知及び広報を図るものとする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成一五年条例第一号）抄

（施行期日）

- 1 この条例は、平成十五年四月一日から施行し、同日以降の計画の策定、変更又は廃止について適用する。

附 則（令和七年条例第二号）

この条例は、公布の日から施行する。